

翻刻『審訓清正実記』(一)

日本文学／教授 藤沢 毅

『審訓清正実記』は、加藤清正の一代記として作られた通俗軍書である。架蔵本序文の署名に「竜地軒」とあることから、当時同様の通俗軍書や実録を書いていた豊田立耳軒(後の竜児軒)によるものと想像できる。立耳軒作の通俗軍書や実録は、近世前期成立の諸軍書をもとに制作され、また近世後期に出版される読本や草双紙に大きな影響を与えた。いずれも写本で流通していくのだが、構成の綿密さ、人物の善悪の書き分け、その他、臨場感、心情描写の巧みさなど、娯楽小説として高い評価を付けられるものである。

『審訓清正実記』には、所々に評注(本文に対して評あるいは注をつけた文章)が入り、そこには『太閤真蹟記』や『石山軍記』等の書名が引かれ、これらの世界を前提とした語られ方がなされている。例えば、「日、日吉丸、中村藤吉郎秀吉と名乗り、松下より此方、織田家に奉公して立身せし事は、『太閤真蹟記』に委細載置たれば、爰に略す」といった具合である。清正とその家臣らの活躍を中心に、太閤記の世界を描き直した作品と言ってもよいだろう。逆に、清正の活躍しない戦いについては、あっさりとした結果のみが記される。最初から朝鮮戦を意識した書き方になっているが、第一回目の朝鮮戦(文禄の役)が終わった時点で後編が終了し、完結に到っていない。

本稿では、この『審訓清正実記』の前編巻一〜十五を翻刻していきたい。

【前編巻一〜十五の梗概】

藤原鎌足の後胤である加藤家。加藤清方、その子信清、その弟清信と相続し、美濃国に在住していたが、斉藤道三に滅ぼされ、清信の子忠清は尾州愛知郡中村に隠れ住む。その子五郎助は鍛冶屋を営むが、その妻は、近隣に住む弥助という男の妻の従姉妹であり、弥助夫婦から日吉(後の秀吉)が生まれる。その縁もあって、五郎助の一子虎之助は三歳にして、立身した日吉(当時の名は藤吉郎)の家臣となる。

大力又兵衛は武者修行をして、鬼九助、我慢太郎(後の母里太兵衛。小寺官兵衛とその子甲斐守長政に仕える)、金剛兵衛(後の亀田大隅。浅野長政に仕える)ら豪傑たちと知り合う。後、又兵衛と鬼九助は、虎之助の家臣となり、それぞれ飯田角兵衛、鳥井半助と名乗る。また、井上大九郎、木村又蔵らも虎之助の家臣となる。

織田家と朝倉家との戦いが始まる。元服して加藤清正と名乗った虎之助は、初陣に高名を挙げた。

【底本略書誌】

八戸市立図書館所蔵本(南部家旧蔵本)写本。

大本。六十卷四冊(前編三十卷二冊、後編三十卷二冊)

丁数 五百三丁（一冊目百十丁、二冊目百十四丁、

三冊目百四十六丁、四冊目百三十三丁）。

外題「審訓清正実記」（後編外題は「後／続」審訓清正実記）。

内題「審訓清正実記」（後編内題は「後続審訓清正実記」）。

書写年記なし。

序文あり（署名なし）。

跋文なし。

蔵書印記「南部家旧蔵書」。

【凡例：翻刻の方針】

- ①平仮名は、現行の対応する平仮名に統一した。
- ②漢字は、基本的に現代通行の書体に統一した。
- ③私に句読点や中点、「、」、「」を補い、また段落を設定した。
- ④踊り字について。一文字の繰り返しは、平仮名の場合「、」「ゞ」、片仮名の場合、「、」「ゞ」、漢字の場合「々」にした。複数文字の繰り返しは「く」「ぐ」「はぐ」に統一した。
- ⑤振仮名は、対象テキストにあるものの中、現代人が読むために便利なもののみを採用した。
- ⑥明らかな誤記も基本的にはそのままの形にしたが、そのために意味が不鮮明になる場合にのみ、該当文字の右あるいは下の「へ」に正しい字を置いた。衍字など、入力ミスと紛らわしい場合は（ママ）を付した。また、文字等が欠如していると思われる場合は「／」に適切な文字等を補記した。
- ⑦割書は「／」の形で示した。
- ⑧その他、説明を加える際には（ ）を用い示した。

【翻刻】

審訓清正実記 天一（表紙 題簽）

審訓清正実記第一

序

窃に伏、万物に生死を同じて衆歸するものは暫く聚るの形なり。万物共に尽ずして卓然として朽ざるものは後世の名なり。所謂、山の珠は天下の宝也。石中に有事、其幾年と云事を知らず。和氏に逢ふて後、世に顕はれ、豊城劍は天下の宝なり。地中に有事、幾何年といふ事を知らず。雷子におふて而後、時に顕る者也。顯晦各有、一物だにも且然り。況（ん）や君子の徳をや。

爰に加藤肥後守豊臣清正朝臣、此時若年より武勇に達し、天下にりんくたる威風、日域に震いて、堂々たる威儀、朝鮮を動かす。しかのみならず内に三綱を守り、外には五常を慎み、故に一身修て、家育、国泰平にして万民仁政に悦ぶ。豈近世の英雄ならんや。蓋、積善の家には必余慶あらば、永く子孫を保ち、国家繁昌たるべきに、天成哉、命成かな、二世忠広の代に当つて国乱れ、家破る。剩、忠広流刑の身となりて、子孫を晦まし、群臣離散し、只、清正公の名のみ残れり。嗚呼、おしむべし、く。

依て、加藤家の秘書を需めて童蒙の見安き一助共なれかしと、一家の秘書を需得て爰に模写するものなりし。

加藤家系図

大職冠鎌足公十八代之孫
道長
頼道
保長
孝道
師道
御堂の関白と号す
柳原内大臣
善峰中納言
大二条右大臣入道俊明
大二条内大臣兼三河公と号す

忠実 柳原
 師季 風早
 忠道 法性寺前大納言
 頼長 左大臣
 実季 宇治関白
 公実 宇治太政
 長実 忠貞公
 長光 大炊御門
 家実 小倉殿
 兼経 二条左府
 良実 近衛殿
 忠孝 有馬中納言
 師教 近衛殿
 某 早世
 慈円 専右衛門尉
 家虎 安次郎
 頼方 宮内少輔
 清方 専之助 宮内少輔
 信清 因幡守
 清信 専太郎
 清忠 五郎助
 清正 清正「軍功本文に／＼はし」主計頭
 清広 主膳 早世
 正武 外記 早世
 忠広 肥後守
 女子 安部修理室

の城を領す。
 牧村の城において、逆臣大野修理、少輔を殺し、斎藤のばつかとして再び牧村

清重 河内守

審訓清正実記第式

加藤家由緒の事

并 大野之俊、主家を奪ふ事

夫、天地の間に生を得るもの、忠孝の道ならで有べからず。人倫の主とするものは、忠と孝との二つ也。誠なる哉、天水郡の姜維といへる者の語に、「良田百功不計一敵、遠志無有当帰」とて、忠烈美名をかゞやかしたり。され共、みぬ唐の事にてしらす。

爰に我朝、人王百七代正親町の院の御宇に当つて、天正より慶長のころ、武勇は天下に並ぶ者なく、専ら四海に其威を振い、剩へ朝鮮、大明迄その名を輝したる加藤肥後守豊臣の清正朝臣の英雄たる事、後世の小児も是を知る。

抑、此朝臣の先祖をくは敷尋るに、天津児屋根の命の苗裔、大戦冠鎌足の後胤、美濃国牧村の城主、加藤武者藤原の正家、初て武家となりしより、数代当城に居して武勇の家たりしが、時移り世替り、応仁の比より次第に家衰微し、既に宮内少輔清方の時に到りて家運既におとろへける。此時、加藤清方が臣・大野修理之俊といふ者、主家の衰微に乗じ、「何卒家國を治め押領せん」と、昼夜に心を尽して家中の諸士をなづけしたがへ、大半一味なるに、「今は時こそ来れ」と、一味の悪党を随へ、不意に本城へ押寄、攻戦ふ。宮内少輔は思ひかけなき事なれば大きに驚き、近習に命じ、爰を詮度と防ぐといへ共、寄手は元来大勢なり。今は危く見へければ、宮内少輔腹心の郎等・磯田才三郎、主人に向い、

「寄手、斯大勢にて、城中の諸士、過半味方せしと見へたれば、いかに防ぐ共、叶うまじ。君は何卒して城を忍び出、当国の内に何れの諸侯なり共、御頼あり、暫く此難をさげ給い然るべし」と

と申ければ、宮内少輔聞て、
 「汝が言葉尤なれ共、是迄互に矢戦い、鋒先を争いし事なれば、今急に望んで頼共、よもや承知すべし共思はれず。なまじいに城を出て、賤敷士卒の手に懸らんよりは、

刀を限り防戦し、逆賊たる之俊が一味の奴原老人たり共討取、先祖への申訳として、運尽ば討死して、汚名を後代に残すべからず」と、思ひ切たる顔色にて申されければ、磯田重ねて、

「君の詞、一理有に似たりといへ共、道理にくらき所あり。古語にも『生は難し。死は安し』と申候はずや。当国の斎藤入道は生質廉直にして、人の難を救ふ事、仇好の差別なし。今、彼を頼み給いて再謀を計り給へ。遅刻して落城に及びなば、後悔する共、益なかるべし。はや、とくく」と

と進めければ、宮内少輔は『実も』と是を用い、近侍の者七十人にて夜に紛れ、城を抜出たり。磯田、「今は心易し。猶も防ぐべし」と、士卒を上げましけれ共、敵は大勢にて、たん兵急に責立れば、城兵今は術尽て三十人計、寄手の中へ切ていり、思いく討死しければ、城は忽ち落にけり。此時、磯田才三郎は『何卒、逆賊大野を討ん』と雑兵の中へまじはり、味方の討死する其間になんなく敵の後陣へ紛れ入、之俊が旗本間近く成儘に走りか、つて討んとするを、之俊が郎等村上三郎兵衛、此体を見て、

「彼、紛れ者なり。討取べし」

と下知すれば、兵士二、三人、『我打とらん』と欠向ふ。磯田、「扱は事頭れしか。残念や」と、獅子の怒をなし、彼大軍に渡り合、当るを幸に切て落す。其勢いふん然として、忽ち手の下に六、七人討取たり。され共、多勢に吾人なり。殊さら今朝よりの戦いに勞れし事なれば、終には生捕られける。之俊は悦び、目通りへ引出させ、自ら繩をときて申けるは、

「我々、今、軍を起して主人を討んとする。全く家国を押領せんとするに非ず。清方、愚弱にして政道乱れ、良もすれば当国の諸侯になやまさる。我主家の滅亡する事、近きにあり。是を見るに忍びず、夫故に兵を起して清方を追出せり。此上は一族の内にて器量ある人を得て家督とし、当家を納むべし。貴殿も俱に力をそへて事を計り給へ」

と、佞弁を以すかしける。元来、磯田は彼が悪逆なる事をよく知るといへ共、心中に思案を決し、

「我、今死する命を全ふし、我又、彼を欺き、清方が後の計略をせん」

と思ひければ、之俊に向ひ、

「我、短才にして遠計を知らず。今、貴辺の一言、心服せり」と申ければ、之俊よろこび、是より万事を心の儘に計いける。

宮内少輔清方死去の事

并 信清武勇、牧村を乗取事

此時、宮内少輔清方は、忠臣磯田が進めに依て、城を落、当国稲葉山の斎藤持是院入道妙椿が方へ行て、一向頼みければ、斎藤の一家筋とい、又、妙椿、慈悲深き生質故に、一儀にも及ばず承引してかくまいければ、清方、専ら還住の計事をなしける。然るに大野修理元俊《之俊》は、清方が在所をさがし尋る所に、稲葉山に逃込しよしを告げる故、安からぬ事に思ひて家臣蔵田主税を招きて、「如何せん」と談じければ、主税が曰、

「いま、当国の中に智勇備り、威勢有者は斎藤吾人なり。若、彼、清方を助けて兵を起し、仇を報せんと爰元へ攻か、らば、味方は未だ心一致せざれば、防戦の程覚束なし。愚案を廻らし候に、今、道原山の長井太郎左衛門は妙椿の一族にして、威勢尤強く、かれは元来佞肝の者なり。賄賂を与へて、清方を妙椿の手に殺さすべし。たとへ清方滅亡にいたらず共、妙椿さへ兵を起さずは、清方一身の微力を以て、豈能、事を計らんや。早く長井方へ使者を送り、よしみを結給へ」

と進めしかば、之俊大に悦び、「是、甚妙計なり」と、即時に家臣の内より弁舌利口の者をえらみ出し、道原山へ遣はして、長井に多くまいないを与へて理解しければ、長井は大いに歡び、即時に本丸に到り、清方を讒じければ、妙椿是を「実事なり」と思い、終にうとんじ隔るの心を生じたり。斯して使者、牧村の城に帰り、長井承知のよし語りければ、大野之俊甚悦びける。

然るに清方が嫡子専之助信清、今年十三歳の幼年也といへ共、智謀自然と備り、希代の小児なりしが、或時、父に向ひ申けるは、

「父上、爰にまします事、既に三年の星霜を経たりといへ共、いまだ還住の沙汰なし。いかゞ思召給ふや」と尋ければ、清方が曰、

「汝が不審尤なり。我、当城の主・妙椿を頼み、再び牧村に帰らんと、先達てより数度兵を起さんと乞ふといへ共、妙椿いかなる事にや、表には承引の色あれ共、今にその沙汰なき事、いかにしても不審なりと我も思ふなり。つらく考ふるに、是必ず、閑謀の謀をもつて城兵の内に讒言せしと見へたり。さあらばいつか牧村の城を取返し、逆臣を誅するの期あるべからず。今、我々、他の合力に預る身なれば、思ふ儘に任せず」と申されける。

とやかくするうち、光陰移りてはや四年の月日を過ぎける所に、積鬱のつかへにや、宮内少輔清方、病の床にふしければ、専之助を初め付随ふ郎等も色々と介抱し、医療を尽すといへ共、日にまし頼みなく、終に無常の風にさそはれて、稲葉山にて死去ある。時に年四十三才とかや。

此時、牧村に残りし磯田才三郎は志を傾け、「何卒して大野を害し、主人を還住させん」と計りしに、今、清方、稲葉山にて病死の由を聞て大いに力を落しけるが、清方が嫡子専之助、秀才にして人和を得たる由を聞、「是幸の事也。責て此人を取立ん」と、密に腹心の家来を稲葉山に遣はし、急に軍を進めければ、専之助大いに歎び、即時に妙椿に此事を語りければ、持是院妙椿、是を聞て申されけるは、

「誠に汝が申処、尤なれ共、其方いまだ年若し。逆心《逆臣》大野之俊、不忠不儀の者なれ共、牧村の城中みな帰伏して之俊を助く。然らば、並々の敵には非ず。暫く時の到るを待て、是を誅すべし。血気にはやり、よしなき軍を起す事なかれ」と申ければ、専之助信清、笑いて申けるは、

「君のしろしめさる通り、古への男子は大敵を恐れず、小敵を侮らずと申せば、何ぞや、逆臣大野が如き何程の勇を振ふ共、臣として君を損ふごとき不忠の奴に、天いかでか是を助け給ふべき。たとへ、某老人向ふたり共、敵の兵といふは皆我家臣なり。何ぞ恐る、事あるべき」と、いさぎよく申されければ、妙椿涙を流し、

「汝が其武勇にては、子細有べからず。天晴、頼母しき若もの。此上は急ぎ逆臣を誅すべし」

とて、悦びければ、専之助大いに悦び、其勢纒百五十騎にて牧村の城へ押寄たり。然るに大野修理之俊、是を聞て大いに笑い、

「信清の幼年者、何程の事かあるべき。狭間近くおびき寄せ、老人も残さず討取べし」と

とて、われも我もと手ぐすねして待かけたり。程もなく、専之助は百五十騎にて関を作りて攻かり、我もくと真先に進み、のりいらんとしければ、城中には十分に敵を引寄、一度に鉄砲を打懸くしければ、真先に進んだる加藤勢三十余騎、ひたくと打倒され死したりけり。先手の兵、是を恐れて進む事能はず。専之助は此体を見て大に怒り、

「比翼なる味方の振舞かな。是等の事に恐れて人に勝れし高名はなる間敷也。我に続け」

と、馳出て、真先に進みければ、城中の兵、是を見て、正しき主人専之助を鉄砲にて討ん事、天罰恐ろしく、玉先を明て打ければ、修理之俊大に怒り、

「汝等、何故にか、る鉄砲の打よふを致すや。臆したる敷。逆心なるや」と旬りければ、城兵又鉄砲を打んとする体をなすのみ也。此時、磯田才三郎は大手を固めて居たりしが、今、城兵等鉄砲の目当を違へ、主人を敬ふ体を察し、「時こそ来れ」と、我手勢に下知して、大手の門お開ければ、寄手の面々大に悦び、

専之助真先に進み城中に欠いりければ、大野が腹心の郎等村上次兵衛、蔵田主税が輩、士卒を上げまし、「寄手を門より追出すべし」と下知すれ共、城兵はや心を變じて、「逆臣大野を討取て、先君の経養に備べし」と、返つて内より切立しかば、

村上、蔵田が輩、防ぐに術尽て爰かしこにて討死せしが、之俊、今は是非なく本丸へ逃入、郎等に防ぎ矢させ、其身は本丸にいりて、腹一文字にかき切てければ、郎等介借《介錯》して、其身も自害したり。よつて城は即時に落たりけり。大将死せし事なれば、士卒皆々降参して、本丸の扉を開きしかば、専之助悦びて城中に入、則、大野が首を切て梟首し、勝関を作つて城を乗取、大野自害したる趣を稲葉山へ注進したりけり。

信清早世、清信家督の事

并 松波庄九郎成立の事

加藤専之助信清、牧村の城を攻落し、逆臣大野を誅したる趣、齋藤山城入道妙鎮へ達しければ、山城守入道、其武勇を賞美して、すぐさま牧村の城を与へければ、信清よるこび限りなく、年来の鬱憤一時に開け、喜悅の眉を開き、郎等に夫々に恩賞を与へ、別して磯田が忠を感んじ、即時に家老となし、磯田主馬と改めて厚く功を賞しければ、磯田面目を施し、執権となりて政事を正し、百姓を撫育しければ、国中是より大に治りければ、其後専之助は因幡守に受領し、牧村の城を保ち、父の汚名を清めける。

其後、因幡守、長井太郎左衛門が奸計にて、大野より賄賂を請て父を讒せし由を聞て、大に怒り、早東齋藤妙鎮に達して、長井を討んと願ひければ、妙鎮此事を聞、大いに驚き、元来一族なりといへ共、彼が佞奸を自然に知りければ、此節「長井を誅せん」と思ひ居ける処なれば、子細なく承知して、信清が望に任れば、因幡守大いに欲び、早東手勢をあつめて道原山へ不意に押寄来り、責立しに、城中備へなくして乱れ騒ぎ立、同国軒田下野守へ加勢を乞ければ、下野守承知して出馬せしが、軽多を一戦に追散らし、猶も嚴敷城を責ける故、長井太郎左衛門頼みに思ひし後詰の軽多敗北せし故、力を落し、防戦たるんで見得ければ、信清この体を見て味方の兵士を勵し、短兵急に責立しかば、終に大手を攻破り、敵を本丸に責詰、なんなく本丸をも責落し、長井太郎左衛門を討取、父が恨を晴し、城を乗取て凱陣し、妙鎮へ此由申ければ、妙鎮其勇猛を重く感じもてなしける。道原山の城主、一族齋藤源吾を以て守らせける。因幡守は齋藤の旗下と成て国中を横行し、武威を振いしが、天命の帰する処にや、未だ甘といふ時、病を受けて早世しければ、妙鎮甚だおしみなしみ、早東舎弟清信を家督として加藤の家を相続し、因幡守と申ける。

然るに此頃、山城の国、西の岡村に庄九郎といふ百姓有しが、元来聡明英智にして、武勇を志し、其身は賤敷農民なれ共、心剛盛なりしが、未だ時を得ずして当国を放れ、美濃国に下りて立身出世を心懸、稲葉山の城下にて灯油を売ける。

庄九郎弁舌を以て人を欺きけるが、或時、人に向ひ申けるは、

「我、油を計るにじようごを用る事なく、銭の穴より通すべし。若、此穴より少しにても外へか、りなば、油の代は取まじ」

と申けるゆへ、皆人は面白き事に思ひて、「奇妙なる油売」と、城下の者共、外の油は求ず、只此庄九郎が油を買ける故、少しの内に利分を得て、大に立身し金銀を多く貯へ、猶も油を商いける故に、齋藤の家中に萩田源左衛門と云者、此由を聞て、庄九郎を呼て油を求めければ、庄九郎、銭壹文を取出し、件の油をひしやくにてたぶくと汲で、流る、油を糸すじの如くして、銭の穴より通しければ、源左衛門大に感じ、守り居るに、少しも穴より外へか、らず。源左衛門申けるは、

「誠に是も一ツの手の内かな。去ながら、是程の手練も賤敷業ながら能得たればこそ熟したり。か程の業を武術において得るならば、天晴、後世に其英名を残すべし。扱々、残念なり」

と申ける。庄九郎、是を聞て、「いかさま、源左衛門が一言、其理至極けり」と、我家へ帰り、其儘油道具を売払い、油屋を止めて、夫より我家の後ろに竹敷有けるが、銭壹文を竹の先に釣り置、竹籠を拵へ、毎日く銭の穴を目懸て下より突に、中々初めは拳定まらずして、突当る事能はず。後には是を突通す程に手練ししかば、是より師を求めて武芸を励みけるが、元来心根をこめて学びけるゆへ、終に武芸の奥儀を究めて、天晴の達人となりければ、是より立身を心懸けるに、色々心を砕て、聊の伝を求め、齋藤妙鎮鷹野の場所へ到り、奉公を願ひければ、入道、庄九郎が通例ならざる器量の者と思ければ、直さま伴い帰りける。

長井太郎左衛門立身の事

并 長井、齋藤の家相続の事

扱も齋藤入道妙鎮は、庄九郎を連帰り、足輕同前《然》に召抱へ、名を松波庄九郎と改させて、一ツの功あらば引上て取立んと思はれける。元来庄九郎、弁舌利口者也ける故、主人、傍輩に到る迄、随分気に叶ふ様に働きければ、誰老人、庄九郎を譏る者なく、皆悦んで執成ければ、終に足輕より段々と立身して、高禄にいたりける。此時、道原山の城代、齋藤源吾は先達て長井滅亡の後より重く用

いけるゆへ、源吾俄に奢を極めける故、政道を乱しける故、妙鎮怒つて使者を以て敵敷戒けるに、源吾元来無道者なれば却て怒りを発し、本家の斎藤家おも亡して、我物にせんと諸浪人、野伏、溢れ者を召抱へ、専ら合戦の支度をなすよし、稲葉山へ聞へしかば、斎藤、此由を聞、大にいきなり、

「我を背て謀叛を企る此上は、即時に押寄、城を踏破りて、源吾が首をとらん事、手裏にあり」

と、軍の支度有けるを、庄九郎聞て、進み出、

「御怒り御尤也。さりながら鶏をさくに何ぞ牛の刀を用いんや。某、君の大恩を請ぬれば、願はくは御勢をかりて馳向ひ、城を乗とり申べし」

と願ひければ、妙鎮「然るべし」と免しければ、松波庄九郎、直に千五百の勢にて道原やまへ馳向ひけり。源吾是を聞て、城中の軍兵式千余騎、我もくく持口に馳行て、弓鉄砲を構へて待かけたり。庄九郎は城下に付て無二無三に鬨を作りて責懸りければ、城中より一度に鉄砲三百挺打て放しければ、庄九郎が先手の者共、逃退んとする所に、松波下知して、「是式の事に恐る、事あらんや」と、鎧の袖をかざして責か、れば、城兵共、此勢に防兼て、少し猶予して見へける間に、庄九郎は塀を踊り越て城中へ入ければ、味方の軍勢、「庄九郎を討すな」と、我もくくと続いて城中へ乗入ければ、斎藤源吾、「今は是迄なり」と鎧をひねつて突て出、近付武者を式、三騎、忽ち突落して猛虎の勢いを振りける。然るに庄九郎は鎧を以てねらい、濟し一突にしければ、源吾馬より落て死したりけり。城中の軍勢氣を失い、皆々降参しければ、庄九郎は源吾が首を取て道原山の城を賁落し、しづくと稲葉山へ帰陣しければ、妙鎮大に歎び、斎藤源吾が家督を庄九郎に与へ、元来道原山の城は長井が居城なれば、庄九郎を改て永井太郎左衛門となし、国中の政事を任せ、執権となしければ、松波今は憚る事なく家老迄に経上りし事なれば、皆人恐れ敬ひける。太郎左衛門いよく我意増長しける。爰に於てつらく思ひけるは、

「我、既に心中に大望あれば、四海に英勇を顕さん事を謀といへ共、斯如く人の下に有ては天下に名を輝かす事能はず。何卒、妙鎮を殺して、我、此家を治め、其後、天下の一大事を謀るべし」

と、深く奸計を廻らし、密に妙鎮に毒薬を与へけるが、既に妙鎮、病の床に臥けるが、今はの時に太郎左衛門を呼んで云けるは、

「我、既に大義を計り天下に横模して此乱を切しづめ、万民塗炭の苦しみを救いて、四海の老人と言れん事を思ひけれ共、重病を受ぬれば、所詮命を全うして大義を計らん事思ひもよらず。我死して後は、其方、我に代りて此家を継、義猶丸を汝が伴として四海を切しづめ、英勇の名を顕すべし。必々、此事忘るべからず」と、呉々遺言して、終に此世を去りければ、太郎左衛門心中には、「我謀計既になれり」と悦ぶといへ共、表には常に歎き、先、妙鎮の死骸を菩提所へ送り、葬式誠に美を尽しけり。夫より遺言に任せ、斎藤の家を継て斎藤山城守と改名し、妙鎮の菩提の為なりとて入道し、道三とぞ名乗りける。且、又、義猶丸を我子とし、妙鎮の妻女を我妻として家督相続しければ、稲葉伊予守、安藤伊賀守、氏家常陸之介、金森五郎八、竹中半兵衛を始として、幕下普代の諸士等、心中には道三が所行をいぶかしく思ふといへ共、正しく妙鎮の遺言に相違なければ、心伏せずといへ共、是非なく道三に随ひける。然るに牧村の城主加藤因幡守清信は、兼て道三が奸計成事を察し居ければ、平生不快の心有ゆへ、此度の挙動心得ぬ事に思ひ、是、正に渠が謀計ならんと思ひける故、道三家督の由を聞といへ共、一度も参らず、且、亦、祝儀の使者をも送らず、只其儘に捨置ける。

第四

斎藤道三、牧村の城へ使者の事

并 加藤清信、大言返答の事

去程に、斎藤山城守利政入道道三は、既に謀計成就して斎藤の家督を押し、威勢日比に十倍して幕下の諸士を随へ、仁を以てなづけければ、国中の諸士等、皆々帰伏降参し、中には少し不快の者有といへ共、道三が威勢に恐れ、殊に義猶丸は正敷妙鎮が実子なるゆへ、「斎藤の家督とせば血脈絶ざるなり」と、家中諸士及び民百姓迄心伏して、互に言合せて随ひなびきける。然れ共、牧村の城主加藤清信計り、一度も使者も贈らず。道三大に怒り、

「憎き加藤が振舞かな。某、斎藤家督を継し事、知らずと云事は有まじきに、一

度も使者をだに送らざる事、甚無礼なり。是、正敷、我貧賤たりし時を知つて軽しむるに極たり。然らば、早々信清を誅伐して、我武威を知らしむべし」と、既に軍を發せんと用意しけるを、日根野帶刀、大に制して、

「加藤清信、一度も祝賀を述すして我意につるといへ共、未、軍を發すはよろしかるまじ。いかにと云に、君、先君の遺命に依て家督を継いで、臣下の心いまだ定らず。賞は計う共、罪は述難し。清信の旨趣を尋ん為、誰にても吾人使者を送りて後、随がはずんば其時に誅し給へ。是、寛大にして君の広恵に叶ふならずや」

と申ければ、道三聞て大に悦び、則、遠城三左衛門を呼出して、牧村へ遣はしける。城主加藤因幡守清信は、此度齋藤道三が使者として遠城三左衛門来りければ、本丸へ迎い入て対面しけるが、少しも使者を敬ふ体なく、遙の末座へ三左衛門を置、其趣を上座より聞ければ、遠城心中大きに怒るといへ共、是非なく其趣を述けるは、「主人道三、妙鎮の遺命を請て齋藤家を相続し、是迄の諸臣をことごとく随がへ、国家の政事を執行。然れば幕下たる大名、我もくと稲葉山へ自身参りて嘉儀を述る。然るに、因幡守は是迄使者だにも差越す。其意如何といぶかしく、遠城命を受けて胸中の意味を承り来るべしとの事なり」と述ければ、加藤清信嘲笑て申けるは、

「何条、道三、已然の油売を忘れて斯無礼をなす事の甚敷や。抑、我家は藤中納言忠家卿よりして当城を保ち、数代相続して、齋藤の幕下に非ず。然れ共、我父、暫く妙鎮を頼、君臣の約をなすといへ共、少しも齋藤の恩を受す。逆臣大野を誅したるも偏に我兄信清の力なり。然れば、幕下になりし事、今更残念なれ共、是非もなし。依て、妙鎮一代の間は背く事なけれ共、今の道三といふは、元來素町人より成上りし奸曲もの。何条、渠に随ふ事あらんや。然るに、使者を送りて我を幕下といふ事、其意をしらぬ大馬鹿者、無礼の一言、奇怪なれば、使者に來りし汝をも、今、切殺すべけれ共、刀穢しに何かせん。骸に首を付て返す間、早、返りて此由を道三に申べし」と、欣然として申ければ、遠城元來利害を説て、帰伏させんと思ひしに、清信が武威に恐れ、返す詞もなく、すごとくと立上るに、清信、近習に命じ、乱棒にて

城外へ追出させければ、三左衛門大いに恥いりて、這々の体にて稲葉山へ逃歸り、道三に此趣達しければ、道三是を聞て大に怒り、

「憎き清信が詞かな。其儀ならば、牧村の城へおし寄て、吾人も残らず討取べし」と言儘に、日根野帶刀、金森五郎八、名場藤七郎、齋藤宮内、大月半兵衛、都賀笛之助等先手として、三千余騎、牧村さして発向ある。

此由、牧村へ聞へしかば、因幡守少しも騒がず、即時に諸臣を集めて評議しければ、水瀬童助、越方一門、宮部能大夫、花房半平等の者共申けるは、「此敵を防がん事叶い難し。然らば当城を捨て一ト先何方へも身を隠し、再びよろしき良計ありて然るべし」と申ければ、清信聞て打笑い、

「是式の敵に、何条城を開かん事、思ひもよらず。運を天に任せ、速〔か〕に戦ふべし」と、少しも恐る、気色なく、籠城したりける。

小牧惣左衛門智計の事

并 齋藤道三、変化夜討の事

齋藤山城守道三は、加藤因幡守が過言を怒りて国中の軍勢を催して、既に牧村へ押寄ければ、城中も堅固に相待しが、小牧惣左衛門申しけるは、「愚案を以て能々計り見るに、道三は卑賤より出たりといへ共、智謀深きもの也。直兵を以て戦いなば、千に一つも勝事能うまじ。只、謀計にて欺き、機を見て変に応じなば勝事あるべし。某、謀計あり。乞食村清泉寺の辺りは多く茂林有て、兵を伏するに極めてよし。此林に埋伏の勢を置いて敵を討ならば、極めて勝事を得べし」

清信聞て、

「いか様、汝がいふ所、至極せり。然らば、埋伏の用意おすべし」

と、跡部治部右衛門、脇坂甚五兵衛、徳間市内に三百余人をさづけて、乞食村の藪の中に埋伏させ、大川内匠、津軽平八兩人に百五十人を授けて、清泉寺の此方に埋伏して、道三來りて城を責るならば、城中と三方より包んで責んと用意して

待かけたり。

然るに齋藤道三は、今治の城主長井隼人之助を先鋒として、既に城下近く責寄せしに、梁田弥右衛門進み出て申けるは、

「某よく／＼考るに、乞食村清泉寺の辺は茂林多し。兵を埋伏すべき処也。用意なくては叶うまじ」といふ。道三嘲わらい、

「我計るに、加藤清信は謀なき愚将なり。左様の謀計思ひもよらず」と、少しも梁田が詞を用いずして、直に兵を進めければ、我も／＼と諸軍勢、牧村の城近く押寄、関を作りて責ければ、城中よりも関を合せ、鉄砲を打立、大木大石を投下して防戦する事おびたし。齋藤が先手、少ししらけて見へたる処に、

思ひもよらず、乞食村の方より関の声を響かして、跡部、脇坂、徳間の三人討て出れば、清泉寺の方より大川、津軽の兩人討て出、双方より攻か、れば、城中より是を見て、一度に門を開き、加藤清信は浅黄威の鎧に金の牡丹の前立物を輝し、金の太刀打したる大身の鎧を片手に引提、連銭芦毛の荒馬に、金覆輪の鞍を置、紅の厚房懸て、一番に乗出し、「加藤因幡守清信が武勇の程を見よや」と、真先に進み出、

「いかに道三はいづくにある。清信、是にあり。来つて勝負を決せよ」と呼はりければ、長井隼人之助、突て懸る。清信から／＼と打笑い、

「汝等は、我相手にあらず。道三を出すべし」

隼人之助大いに怒り、

「手並を見て後の広言」

と、突て懸りければ、清信「心得たり」と馬をすすめ、鎧を合せて打合しが、清信が武勇に当る事能はずして、隼人之助、馬を返して敗走す。「きたなし、返せ」と呼はり／＼、急に鎧を取直し、追かけしに、三間計に成たる時、清信いらつて鎧を投付るに、隼人之助が乗たる馬の尾筒に突当ければ、馬はしきりに飛上り踊りくるいける儘に、隼人之助、真さかさまに落けるを、清信「得たり」と突通す所に、横さまより齋藤道三、諸卒を励し、横鎧に突てか、れば、清信は道三を見るよりも隼人之助を捨て鎧をひねつて道三に突て懸る。道三が小姓村越与十郎、

池隅兵左衛門の兩人、太刀を抜て切て懸る。清信少しも猶予せず、雷の落か、るが如く、馬をす、ませ、村越を一鎧に突通し、池隅に突て懸る。池隅も聞ゆる武勇の達人にて、二、三合丁々と打合しが、池隅が切れる太刀の切先にて鎧のせんだん巻より切て落す。清信透さず鎧投捨、手早く太刀を抜て池隅が切入る太刀の切先を鎧の袖に受流し、付入て切ければ、池隅横車に切れて失にけり。此時、城方は三方より攻懸りけるゆへ、道三是に気後れして、中々清信と戦ふ事能はず、急に馬を返して、稲葉山をさして引退く。清信は氣に乗じて追討しける程に、道三が勢、大いに敗して今治迄引退きける。清信は軍を収め、軍勢を引て牧村へ帰れば、跡部、脇坂、津軽、徳間の軍勢は清泉寺、乞食村のあたりに陣取て休息せり。

去程に、齋藤道三は思いもよらず敗軍して数多の兵を失い、大きに怒り、今一度押寄て此恥辱を雪がんとす。時に長井隼人進み出て申けるは、

「今宵、定て敵兵共、今日の勝軍に悦んで何の用意も有まじ。今宵、夜討を懸て、不意を討んはいかざ」と申ければ、道三聞て、

「是、極て妙計なり。兵法にも敵の備へなきを討といへり。然るべし」と免しければ、加納平八、竹中半兵衛、村越喜七、諏訪元右衛門等、五千余人、隼人を大将として其夜、乞食村の敵陣へ向ひければ、道三は、稲葉氏家、雑賀猪田を初として、三千余人清泉寺の後ろへ廻り、敵陣の後ろより其夜亥の刻計に押寄けるに、案に違はず今日の勝軍に油断して前後も知らず寝入たり。道三は、「仕済したり」と、陣々に火を懸て関を揚げれば、「すはや、夜討入りたるぞ。弓よ、鎧よ」とひしめきし所に、はや陣中火となつて、八方より責懸れば、何かはもつてたまるべき、右往左往に敗軍して、徳間兵内は討死しければ、城兵大いに敗北して、牧村さして逃げれば、道三が軍勢共、勇みほこつて短兵急に追打ければ、

斯ては叶ふまじと、脇坂、跡部取て返し、防ぎけれ共、大軍に敵し難く、枕を並べて討死す。道三が軍勢、追すがふて城下に到れば、乞食村にて大川、津軽兩人、隼人之助が為に責破られ、這々の体にて本陣さして敗北すれば、隼人之助、士卒を励し、討いり／＼したりけり。猶又、城下にては、道三が軍勢に出合、切抜て城中へいらんとすれ共、齋藤勢、追取込て壺人も余さじと採立れば、城の物見よ

り加藤清信此体を見て、

「味方の兵士、敗軍して帰りしぞ。欠出て助けよ」

と下知しければ、畏て若手の者共、二、三百人、城門を押開き、欠出て齋藤勢に向ひ、味方の敗軍を救わんと切て懸れば、道三下知して、

「敗兵を助けて城中へ追ひ、引添ふて付いりにすべし」

と下知すれば、取囲たる軍勢共、一度に馬を開きければ、大川、津軽、一方の開けしを見て城中より出せし兵一所になつて、後を顧みずして城中へ欠いらんとす。道三、「すは、乗いれ」と下知して、短兵急に押か、れば、大川、津軽、此勢を引いては叶うまじと、堀際にて踏止り防ぎ戦ふといへ共、先刻よりの戦いに勞れし上、敗軍に氣を落し、終に乱軍の中に討死す。齋藤勢、いよく氣に乗つて無二無三に乗り込ば、城兵今は防ぐに術尽て、二の丸をも乗り破られ、本丸につほみける。齋藤道三、難なく城を乗破り、諸勢を一所に集、暫く休息したりける。

第五

加藤清信滅亡の事

并 中村源左衛門誠忠の事

去程に、齋藤勢は敗軍に付入て、終に牧村の城、二の丸共に入り、残る所は本丸計なりければ、「先、休息して、再び責懸るべし」と下知して、諸軍勢残らず城中に休息して評義をなしにける。時に本丸方にては、加藤清思ひ懸なき夜討ゆへ、味方の勇士を数多失ひ、其上、頼み切たる郎等共、五人共に討死しければ、今は防戦の氣撓けるが、此時二の丸迄責破られ、本丸につほみけるが、家臣等諫けるは、「斯迄敵軍敵敷取巻し上は、中々防戦叶うべからず。此上は、早く当城を拔出、土岐大膳大夫頼芸を頼み、彼城へ落給ひ、時をはかりて軍を出し、御運を開かるべし」

と申ければ、清信大いに怒りて、

「足下等が詞、一理有といへ共、城を捨て他家を頼まんとて、若、途中にて名もなき者の手に懸らば、恥の上の恥なり。城を杖として討死する共、決して逃去る事、本意に非ず。今は最期の一戦せん」

と、諸士を集めて酒宴を廻らし、其後、密に腹心の郎等中村源左衛門を招き申けるは、

「我、今、運じて今宵討死せんと思ふ也。我、死を少しも悔る事あらずといへ共、專之助をば何国へなり共隠し置、養育して加藤の家命《家名》を失ふ事なく、守り立くれよ。偏に頼む也」

と申ければ、源左衛門、涙を流し申けるは、

「臣、既に君の恩を受けて少しも報ずる事を得ず。願はくは尊命に随ひ、千辛万苦の勞を厭はず、再び加藤の家名を輝し候べし。少しも御心に懸給ふな」

と申ければ、清信さも嬉しげに備前長光の刀を手づから与へければ、源左衛門少しも辞する色なく、領掌し、用意をなす。清信「今は心安し」と最期の酒宴も終りければ、武器を犇々と堅め、城内の軍兵共を残らず引具し、城門を開て打て出る。早、道三が軍勢、本丸の際迄押よせ、群りし有さま、只沓の子を打たる如く、され共、因幡守は少しも恐る、色なく、大勢の中へ割て入、当るを幸、追なびけ、捲り立て、半時計戦いしが、敵を討事廿八騎、誠に人なき所を行が如く、され共、寄手大勢なれば、重手薄手数か所手負、其身鉄石ならざれば雑兵の手に懸らんよりはと本丸へ引退き、郎等四十六人車座に並んで、大将因幡守腹一文字に掻切ければ、四十六人の郎等共、同時に切腹して失ければ、道三の軍勢、我もくと本丸へ乗り、城は終に落去しける。齋藤道三、牧村の城を責落して、清信が首を取、勝鬨を揚て凱陣しける。

私に曰、齋藤入道道三、奸計を以て山城入道妙鎮を毒殺し、齋藤の家を相續し、妙鎮が子・義猶丸を養子として、其後、息女を以て織田信長に嫁し、又、家督義猶丸成長して後、父子銚楯に及び、合戦有て、道三討死し、信長は舅道三が、用合戦とて稲葉山を責討し事あれ共、是を略す。加藤家の事はあらまし余事はに准ず。

去程に、中村源左衛門は牧村の城を遁れ出て、是より古郷なれば、尾州愛智郡中村に隠れて世の治りを待居たり。され共、源左衛門、手に覚へし業もなく、手跡なぞ指南して子供を集め、是を業にして世を渡りけるが、專之助、中村の民間に育て、偏に成人を相待けるぞ殊勝なり。

加藤忠清怪力の事

并 鍛冶屋五郎介、日吉に異見の事

人倫の忠孝は専らとするの道にして珍らしからずといへ共、爰に加藤清信の命を受けて、「死は一旦にして安し、生は難」と、中村源左衛門は、尾張国愛智郡中村に蟄居して、既に五年の星霜を送りけるが、加藤専之助も早、十才に成けるが、源左衛門幼年より武術軍学を透間なく教へしゆへ、十二才の時、元服して、専之助忠清といふ。此時、源左衛門は思ひよらず重病を受けて、望みも達せずして中村において病死す。

是より忠清相續で中村に蟄居して、浪人業に手跡武術を指南しける。誠に血筋の故とは云ながら、力量類いなく、父清信に少しも劣らぬ聡明英智にして、中村にて武人と続く者なかりしかば、里人尊敬して、兵術武芸を習いける。忠清、若年なれ共、教導して少しの助力を以て世を渡りけるが、元來戦国の習いにて、田舎たりといへ共、若き者共は武術を励み、国主の馬前にて武刃を顕はし、通立身せんものと心懸る乱国なれば、忠清が秘術の妙達を感じ、門弟となりけるものもありしとなり。

或日、忠清、中村に小緒といふ所へ山越に用事有て趣しに、道に人多く群りて兎や角と評義して居たり。忠清「何事ぞ」と尋ければ、里人答へて、

「されば、此所の長の方の童、誤つて牛を追散らし、谷へこけ込せしに、後足を両足共に谷の方へ落て、よふく前足は岩にか、れ共、重きゆへに登る事能はず。殊に五斗俵を三俵、背に付たれば、今はわづかに細き繩の岩に懸りし計也。此繩をゆるめんとすれば、牛は谷底へ落て死し、又、引上んとすれば、繩は岩角にて切れやせん。何れ共、すべき様なし」

と騒ぎければ、忠清是を聞て、

「扱々、不便の次第なり。いでや、牛を助けてとらせん」

と、岩角に立て、両足をひろげて手を伸して、牛の胴中を抱き、米三俵付たる牛を引提、面色も替らず此方の山道へ抱上ければ、皆々大に驚き、

「扱々、恐敷怪力かな。是、人間の振舞ならず」

と、舌をふるはし立去ける。

是より忠清が怪力、国中に流布して恐れ驚きけるが、終に廿五歳にして、是も相果る。誠に惜むべき事なり。然るに本朝にても唐にても、子、父に勝り、父、子に劣り、堯舜の御代安しといへ共、天下を定むる明子なく、仁君、賢臣、能國家を治るといへ共、武烈を生ず。誠に君臣、父子共に聖賢なれば、けがれなし。

爰に忠清は国中にならぶ者なき武刃の者成しが、其子に五郎助とて、今は成人して、祖父にも父にも似もやらず、柔弱の生得なれば、武術軍学の事は打捨て、鍛冶屋を業として暮らしけれど、元來不器用なる生なれば、鍛冶屋細工も人に知らる、事もなく、漸々菜刀、包丁、火箸などの類を打て業とす。殊に五郎助は、父の如く力量もなく、武術も知らずして町家に下つて、只、是をよき家業なりと心得て、精出していとなみける。

五郎助、いまだ独身なりしゆへ、近隣の若者共、取持て同村の弥助といふ者の妻女の従弟女いまだ奉公して有けるを、相應の事なりと、若者共媒して五郎助に嫁せしめける。是より夫婦睦敷、朝夕を送りける。時に、右の弥助、天文五年申年、老人の男子を設く。名を日吉とい、けり。面色赤く、猿の如くなる故に、幼名を猿之助と呼習はしける。元來横着者にして、父母の心に合はず、奉公に遣はすに終に二ヶ月と奉公を勤る事なく、我儘の振廻して、十四歳の時、生地を逐電して、海道郡、蜂須賀村といふ所に、蜂須賀小六といふ盗人の方に仕へなどして、一向不埒の身持なるゆへ、一族の事なれば五郎助大に是をかなしみ、蜂須賀に逢ふて、猿之助が暇を乞、我家へ連帰り、教訓して申けるは、

「扱々、汝は前後を顧ざる身持哉。窮すれば盗するといふ事ありといへ共、其方、父母の詞を用ひず、剩さへ国を逐電して蜂須賀小六に随ひ、盗賊の所為をなす事、一向、人間の振舞ならず。され共、唐土の韓信は漂母に食をこい、又は市中に人の股をくぐりければ、終に破楚の大元帥となる。然れ共、夫は唐土の事なり。父母を捨て孝を破り、人の財宝を盗みて我欲を計る。是何ぞ天下を治め、國家を治る事にくらべんや。股をくぐり、食を乞ひ匹夫なれ共、天下を定むる器量あれば、韓信、元帥の高職を得たり。父母を捨て孝を破り、財宝を奪いて富貴を貪るは、欲心のみにして高名を得る程の事なし。誠や、蟹は甲に似せて穴を掘る。土民の悴なれば、わる智恵付儘に悪業をなす浅間敷有様や」

と、さまざま異見しけれ共、猿之助少しも恥る気色なく、只嘲笑退きける。五郎助はいよく、猿之助が振舞、取るに足らざる者と思ひ、是より諫言おもせざりけり。然るに、猿之助、既に成長して松下嘉平治方に奴奉公致けるが、後、織田信長公に仕へて、終に立身いたしけり。

曰、日吉丸、中村藤吉郎秀吉と名乗り、松下より此方、織田家に奉公して立身せし事は『太閤真蹟記』に委細載置たれば、爰に略す。

第六

加藤清正出生の事

并 虎之助、木下の臣と成事

斯て、鍛冶屋五郎助は、尾州愛智郡中村に住して、永禄四年迄星霜を送りける。然るに、以前、五郎助が教訓せし猿之助、織田信長に仕へて木下藤吉郎と名乗て、鳴海表にては謀略を以て今川義元を一戦に討取、猶、此頃は斎藤竜興を攻んと美濃国に雷発して、数度軍功を顕はしける程に、壱万五千石余の高禄を得たり。鍛冶屋五郎助、此由を聞、大きに残念に思い、つくづく案じけるは、

『抑、我祖は加藤の的孫として、淡路に威を振い、尤、美濃国といふは利仁將軍より伝はりて、土岐、遠山、是等が領分。然れば斎藤、須藤、遠藤、加藤、皆此子孫たり。然れば、牧村の城主加藤因幡守清信は、元祖正家、加藤武者と名乗り、牧村を領して数代栄たり。我、賤敷も民家に下り、武器を手に取事能はず。父祖の跡を恥かして、纔の鍛冶屋をなして世を渡る。誠に愚弱の振廻い。知る人に恥かし』

と思ひけるが、此時、五郎助未だ一子もなかりしかば、大に歎き、

『加藤の血脈、此時に當つて絶もやせん。然る時は再び家名を起さん事、我器量なくして能ず。一子あらば、其子を武士にして高名を顕さん』

と、是のみ思ふに、『其子だになき時はいよく家名を失ふ。祖父の志をやぶる也』と、常々此事を歎ける。

天、未だ渠が家を捨給はざるや、永禄五年に當つて、五郎助妻お浪、例ならずして一子を生じければ、五郎助悦ぶ事限りなし。殊に男子にて、六月廿四日、午

の刻に誕生なり。取掲見るに、常の児と違い、其形、甚大きくして、しかも其色到つて赤く、生落るより泣声広大にして、何とやら異なる相なり。是、後世に加藤主計頭清正と号し、並びなき英雄なり。「此倅に武勇を伝へ、家名を起させ度。英雄を四海に虎の如く顕はし、加藤の家名を起せよ」と、深賀して、幼名を虎之助と呼ける。

是よりして五郎助、寵愛して育けるに、次第に成長するに随ひ、其形、他の子供よりは大柄にして、眼明らかに星の如く、眉黒く、英雄の相ありければ、五郎助、大に悦んで、「此倅は家名おも起すべき者なり」と、大切に育けるに、永禄七年八月になりて、虎之助三才に成ける時、木下藤吉郎秀吉、さしも武勇を振いたる濃州稲葉山の斎藤右兵衛大夫竜興を追落し、城を乗とりければ、此軍功に依て須の股の城主となりて、三万石を領し、臣下には浅野弥兵衛、蜂須賀彦右衛門、稲田大炊、日比六大夫、松原内匠などを随へ、此時に當つて、主人信長に暇を乞、古郷中村に帰り、父母に謁し申けるは、

「是迄民間に暮し給い、嘸御心勞成るべし。得より迎ひ取奉るべけれ共、合戦に暇なくして是迄延引せし事、偏に御免下さるべし。是より須の股に伴い歸りて、孝養を尽すべし」

とて、いろ／＼申されければ、父弥助悦んで、倅の立身を見て嬉しさとへん方もなく、斯て秀吉親類なれば、鍛冶屋五郎助方へ立寄、殊に浪々の間、色々世話になりし恩を思ひ、彼所に到り、といければ、五郎助は限りなく悦び、奥へ請じて申けるは、

「扱々、人といふ者は立身計り難し。其元、幼年の時は只放埒なる身持なりしゆへ、異見致したるに、異見せし五郎助は今も鍛冶屋を致し、諫められし其元は須の股の城主となつて三万石の高禄を得られたり。今日の対面、扱々面目なき次第なり」と申ければ、秀吉あざ笑つて、

「是は／＼、思ひも寄らぬ事を承るものかな。其時、足下諫言下されしゆへ、今高禄を得て数多の家臣を従へたり。其時一言の諫めをも受ざる時は、敢て此身になるべきや。必々、左様に思ひ給ふな」

と、夫よりいろ／＼物語りとなりければ、五郎助、倅虎之助未だ三才になりしか

共、藤吉郎の臣下になしたく思ひければ、色々饗応なしける。秀吉も久しぶりにての対面なれば、色々和談敷刻を移しける。折から虎之助、いまだ三才なりけるが、完爾くと笑ふて納戸の方より出来り、少しもおめる色なく藤吉郎の膝の上に乗ければ、藤吉、其やさしきを愛し、抱上げれば、虎之助けしからず笑ひ悦びけるゆへ、

「是は誰人の子成ぞや」

と申されければ、五郎助答へて、

「是は某が悴にて、虎之助と申なり」

とい、ければ、秀吉笑ふて、

「然らば、我為にも従弟也」

とて、面体を見るに、英雄の相有。秀吉驚き、

「扱々、不思議の眼ざし哉。末頼母敷稚な子かな」

と思ひ、

「いかに、五郎助どの。是は其元の愛子ならば、定めて家業を統せ給ふにや」

五郎助、涙を流し申けるは、

「何条、此者に我家業を継せ申べき。何卒、武士になして加藤の家を起させ度候

へば、苦しからずは、其元の臣下となして給はるべし。然らば、我、心よく往生せん。

又、其者、民家に有ならば、たとへばいかなる立身する共、目を塞くまじ」

秀吉、大きに悦び、

「左様の御所存ならば、少しも氣遣ひ有べからず。虎之助いまだ三才なれ共、

主従の好身を結び申べし」

と、盃を与へられしに、虎之助、完爾と笑ひ、座に直り、盃を三度呑ければ、秀吉、

「扱々、幼稚の内より聡明なる者哉」

と、再び抱給へ共、遙に逃さりて、初の如く抱る、事なし。

「扱は主従となれば、敬ふの心と見へたり。免す。此方へ来よ」

と有ければ、虎之助恐る、色なく膝の上にご上りける。「扱々、愛らしき者かな」と、

良、秀吉物語り有けるが、数刻に及び、五郎助に向い、

「今日、虎之助を同道すべきなれ共、未だ幼少なれば、三人扶持を与へて、其元

方にて育てられよ。五才ならば、伴い来るべし」

と仰られ、夫より秀吉は弥助夫婦を駕籠に乗せて、須の股の城へ帰られける。虎之助、三才にして秀吉と主従の約をなし、中村に止りけるが、光陰既に移りて、早、五歳になりければ、虎之助、母諸共、秀吉の居城須の股にぞ趣ける。秀吉、悦び、母諸共、城内に差置て、式十石を与へられて育てられるこそありがたき。

大力又兵衛、武者修行の事

并 又兵衛、鬼九助と猪を争う事

爰に、其頃、大和国主、筒井伊賀守入道順慶の臣に、馬廻りを勤て三千石を領し、飯田藏人といふ士あり。聊の子細に依て浪人して京都に住居しけるが、此藏人の嫡子武太郎といふ者、力量勝れて角力を好みけるが、十七才の時より五畿内に片腕にも及ぶ者なく、元服して又兵衛と改名しけるが、我力量を頼んで人を芥の如く軽んじ、仮初にも人を打擲し、喧嘩せぬ日とてもなく、見る人毎に、大力又兵衛と呼んで振り恐る、故、いよく我慢増長して傍若無人に暮しける。父藏人、此体を見て大きに歎。

「かよふの悴、いつ迄我家に置たれば逆、家名を起す程の事は有まじ」

と思ひければ、終に勘当致しける。大力又兵衛は、父の勘当を請けれ共、少しも是を歎く色なく、却て世間広くなりしと悦び、朋友の方に身をよせて、博奕、大酒に日を送りけるが、又兵衛よく思ひけるは、

「か様に人の世話になつて日を送りても、面白からず。此上は、日本国中、武者修行して、我に続く者有歟、なきかをためしめん」

と、夫より京都を立出けるが、元来路銀の貯へなければ、在家へ立寄、無心して相応の金銀を掠取て、国々を廻りけるに、大力とい、武術とい、中々並ぶ者なかりしかば、又兵衛、我慢心を起して、諸国を廻りけるに、又兵衛は丈の高さ六尺三寸、面は悪鬼の如く、其声雷に似たれば、皆人恐れをなして望に任せ金銀を与へければ、又兵衛、今は面白き事に思ひける。

或時、播州安志村といふ所を通りけるに、俄に山中騒がしく、八足もの、猪の大に荒て欠出し、手負猪と見へて狂い廻り、又兵衛が前を走り来りければ、少し

も恐る、色なく、飛付て、直さま上に飛のりければ、猪は大に荒れて又兵衛をふるい落さんとすれ共、作り付し如にて少しも動く事なし。猪は余りの苦しさに又兵衛を木に摺付んと、大きな松の木へ摺付けければ、又兵衛、透さず手を伸して彼松の木を引摺み、片手にて引拔、是を持って飛下り、猪を打殺さんと懸りければ、猪は大に怒り、又兵衛をかけんと進み来るを、件の松の木にて真向を掴み打に、力に任せて打すへければ、是に打れてひるむ所を、又兵衛大木にて六、七度た、きすへ、直さま倒れたる猪に腰打懸て、息を継居たり。しかるに山奥より、丈の高さ六尺五寸、面の色赤く、眼は黒く光りて、左もおそろしき大の男、片手には鉄砲をたづさへ、のさくと立出、又兵衛が怪力を見て、

「いかに旅人。其猪は我等が打とめし処なれば、此方にて肉をとり、酒の肴にせん」といふに、又兵衛、からくと笑い、

「汝、猪を打留しとは何故ぞ。打殺さねば、是は我等が打捕し猪也。肴にして呑んとは我心にあり。必、汝が差図は請べからず」といへば、彼男大に怒り、

「扱は汝、我詞に随はず。物を知らぬ拙、是非もなし。我は此山中に住て、鬼九助と言者なり。我に従う者は命を助け、我に背く者は命を失ふ。然るに汝が命を失ふ時節到来なり。扱々、不便の次第也。汝が最前よりの怪力を見て、大に賞し、此後は我朋友とせんと思ひ、酒の肴にせんと望つれ、今は生置べからず。覚悟せよ」と、にらみ付けば、又兵衛、限りなく打笑ひ、

「汝、鬼九助といふ者ならば、我も大力又兵衛といふて、諸国を廻る武者修行。何ぞ少しも恐る、事あらんや。いざや、我勇力を顕し、只今の如く大言を吐汝を我手下にしてくれん」といふ。九助、いよく怒り、

「憎き汝が広言かな。いざや来れ」と言儘に、大肌ぬぎに成て摺みかゝる。又兵衛「心得たり」と、兩人無手と組けるが、世に並びなき、大力にて少しも勝負なく、「曳や〜」と揉合しが、又兵衛無二無三に押来り、九助をおし倒さんとすれば、九助踊り上り、暫くこたへて又押戻す。半時計もみ合しが、余りに息苦しく組たる儘にて、息継居、後には互に退屈して

組たる手を解、山際に腰打懸て息を継、又兵衛申けるは、

「此事の発りは猪也。我取て帰らん」と言儘に、未、半死半生の猪を横に抱て帰らんとす。「夫、やらじ」と鬼九助、猪に取付、此方へ引戻すに、兩人が争にて終には猪を殺したり。九助大きにあきれて、

「扱々、今迄かゝる怪力の者に出逢ず。此上は兩人共にほう友の好身を結んで、永く入魂に致すべし」と、又兵衛を我住家へ伴い行、此猪を肴として九助、兼て貯置ける酒を出して、朋友の好身を結びける。

斯て、又兵衛、安志村に二ヶ月余り逗留せしが、「斯てあらんもよしなし」と、「又、諸国を廻らん」と思ひ、九助をも進め、「出立せん」といふに、折ふし九助は谷にて足を痛め居ければ、是を辞して、「縁あらば再び対面すべし」と念頃に別れを惜み、又兵衛は安志村の山中を立出て、修行にぞ趣きける。

斯て、大力又兵衛は、泊り定めぬ旅の空、何国を当といふ事なく、足に任せて立出しに、是より備前国三ツ石に着にける。此所にて又兵衛、路銀を遣ひ果しければ、「三ツ石の庄屋を尋ね、合力受ん」と思ひ、村の者に尋けるに、「治右衛門といふ者にて候」といふて、宿所をおしへければ、又兵衛一礼して、直に庄屋方へ行、案内して申けるは、

「拙者事は大力又兵衛と申て、諸国武者修行の者なるが、此所にて路銀をきらし難儀致す。願はくは、金子少し借用致度」と申ける。此頃は応仁の乱より天下一日も静ならず、諸浪人夥、諸国を徘徊して、金銀をねだり貪る者、其数を知らず。其折なれば、治右衛門、「扱も、又浪人来りし」と大いに驚き、手をすつて申けるは、

「いかに武者修行の御身に於て路銀を失ひ給いなば、定めて御難儀察し申。去ながら、当所三ツ石も不作打続き、年貢等も一向上納相成兼候て、難義至極せり。其上、浪人の由にて毎度大勢来り給いて、金銀の無心仰られ、迷惑致候へば、何分宜敷、此段聞分られ、御用捨下さるべし」と、いろ〜手をすつて申ければ、又兵衛聞て、

「尤なる事なれ共、拙者も大に難儀に及ぶ折からなれば、何分にも無心申間、多少に限らず合力に預りたし」

と、更に聞入る体見へざれば、庄屋大きに困り、兼て申合せし事なれば、か様に聞入ざる者は、村中の若者をあつめて打擲しけるゆへに、又兵衛が聞いれぬ体を見て、直に人を走らせ、村の若者を招きければ、天窓に血の多き若者共、十五、六人集りて、大力又兵衛を仕留んと我もくと手くすね引て庄屋が表へ集りて、「又兵衛とやらん。用事あり。表へ出よ」と呼はる。折から、又兵衛、「何用ぞ」といふ儘に表へこそは出にける。

第七

大力又兵衛、大勢を投る事

并 又兵衛、三ツ石住居の事

去程に、村中の若者共、追々集り、「又兵衛、出よ」と、声々に呼びければ、大力又兵衛、是を聞いて、

「推參也。馬鹿者共。用あらば内へ入ていへ。猥りに我を呼出す慮外者」

とつぶやきながら、刀引提、立出る所を、三、四人左右より組付けければ、又兵衛、完爾と笑ひ、

「左こそあらん」と思ひしなり。よしなき力だてして命を失ふ事なかれ」

と言儘に、三、四人の者共を左右へ投付けければ、残る者共、大いに怒り、十七、八人一同に摺み懸るを、又兵衛、大手を広げ、当るを幸ひに投付けければ、右往左往に投ちらされ、此力量におそれをなし、あきれ果て近寄者なし。又兵衛、大に打笑ひ、

「汝等如き蠅虫同前《然》、何ぞ片腕にも足る事あらん。此上は金銀を山と積んでも取事なし。其代り、老人も残らず、片端より首を拔べし。覚悟せよ」

と申ければ、庄屋は此力量を見て、大に恐れ、平伏して申けるは、

「是全く我存せし所ならず。皆、若者共が麁忽なり。幾重にも御了簡有て、些少には候へ共、此金子御受納下さるべし」

と、誤り入て申ければ、又兵衛いよく怒り、

「憎き者共の言分かな。百両式百両の金子にて聞かれる事、能ふまじ」と、弥図に乗て申ければ、庄屋も困り果、

「然らば先、奥へ御入被下、暫く御休息下さるべし。村中評議のうへ、兎も角も御心に叶うよふに仕るべし」

と、いんぎんに詫ければ、又兵衛よう／＼承知して庄屋が奥へ通りければ、俄に酒を出してもなしける故、又兵衛、心の内におかしく思へ共、酒など呑て待居ける。

庄屋治右衛門、村の若者共を集めて申けるは、

「扱々、情なき事、出来たり。所詮、大力、斯申懸し上は通例にては帰るまじ。如何せん」

と申ければ、其中に分別らしき男、進み出、申けるは、

「爰に一つの相談あり。去る応仁の乱よりして、諸浪人多く来り、仮初にも金銀

をねだり、扱々村中の災なり。是によつて案ずるに、是迄あまた来る浪人の中に、今日来りし又兵衛程の者を見ず。然らば、彼の者を頼み留置なば、たとへ是より

いか様の浪人者来りても、又兵衛を出して相手にせんに、手に立者有べからず。此事いかゞ有べし」

と申ければ、村中の若者共、是を聞いて、

「いかさま、この義、然るべし」

と申ければ、庄屋治右衛門も同心して、相談一決し、治右衛門はこわ／＼座敷へ出、又兵衛が前へ手を突て申けるは、

「扱々不思議の事にて、当所に来り給ふに付、村中一統の願いあり。御聞届下さらば、有難く存奉るべし」

と申ける。又兵衛、高慢の鼻高く、

「村中の願とは、いかなる事ぞ」

治右衛門、いよく振いながら、

「別の願にも候はず。何卒此村に御逗留被下、若者共を随へ、当村へ諸浪人、又は狼藉者来りなば、其時こそ貴君力量を以て退け下されなば、村中の悦び此上有べからず。此段、偏に願ひ奉る」

と、さもうやく敷、申ければ、又兵衛心中に悦び、

「いかにも汝等が願、聞届けたり。然らば宜敷家をしつらい、我に与へよ。村中の願ひに任せ、我、此村に逗留して当所の難義を救ふべし」

と申ければ、庄屋、此由を聞て大に悦び、早束村中へ此趣を達し、大なる新宅をしつらい、又兵衛を是に移し、米、薪、味噌、油、醬油等に到迄、何不足なく持運び、村中より又兵衛を敬い、仏神の如くもてはやしければ、又兵衛は思ひもよらぬ事より此村に逗留して、何不足なく、衣類心の儘に仕立させ、酒肴飽迄喰い、何を業として暮す事もなく、只、酒を呑て遊ぶを常として居たりける。

斯して半月計くらしける所に、因幡の国の浪人、大井川伝内といふ者、背の高さ六尺三寸の大男、朱鞆の大小ぼつこんで、此村に來り、庄屋方に到り、金子の無心い、ければ、治右衛門「扱は」と急ぎ此由、大力又兵衛方へ申送けるに、大力又兵衛、是を聞て大に悦び、「いでや、我力量を見せん」と、直さまに庄屋が方に到り、彼伝内に向い申けるは、

「我は此村に隠れなき、大力又兵衛といふ者なり。汝、合力を乞といへ共、一錢も出す事能はず。早く他村へ行て乞べし」

といへば、大井川伝内是を聞て、
「憎き毛二才め。何条乞かけし路銀を与へぬ迎、其儘帰らんや。我に向いて尾籠至極」

と、にらみ付れば、又兵衛からくと笑ひ、

「汝如き者は、我、物の数共思はず。隙いりなば目に物見せん」
と、立上れば、伝内いよく怒り、

「ちよいざい成二才め」

と、立寄て掴み懸れば、引とらへて表へ投出し、刀を抜て散々に打擲しける。伝内、かれが大力に敵する事能はずして、一言返す言葉もなく、這々の体にて逃去りける。庄屋治右衛門、此手なみを見て、大に悦び、

「又兵衛様、此村にいざあればこそ、今日事故なく浪人を帰したり。扱々気味よき事也」

と、大いに悦び、いよく又兵衛を敬ひける。

此後も浪人來るといへ共、いつにても又兵衛出會て、一錢の合力もなく、無事

に帰しける。夫より後は、浪人者近郷へ來るといへ共、又兵衛事を聞及び、三ツ石へは來る事なく、三ツ石の若者共大きに肩臂をはつて我儘を振舞、喧嘩おしても負る時は、又兵衛を伴い仕返しをなす故、近村にも又兵衛を恐れける。

大力、金剛、我慢、三人喧嘩の事

并 三英士手段の事

扱も三ツ石村の者共、又兵衛を敬いけるゆへ、又兵衛、昼夜酒肴を喰い、肥太り、日比の力量弥増にて、楽暮しける。

爰に筑前国博多の浪人、母里甚平といふ者、誠に力量人に勝れ、國中にも希なりしが、名を我慢太郎と替て、諸国を廻り、金銀を掠とりて世を渡りけるが、此三ツ石へ來りて、庄屋へ尋行、

「我は我慢太郎といふ者也。諸国武者修行の為、漂はくして路用を遣ひ果し、難義なり。願はくは路銀を合力あれ」

と申ける故、治右衛門物陰より伺ひ見れば、背の高さ六尺八寸、誠に仁王を作りそんじたる如くなる若者なれば、

「扱もおそろしき浪人者かな。此所へ又兵衛を連來りなば、いかなる事があらんも知れず。兎角、又兵衛方へ遣はしよろしからん」

と思ひ、則、立出て、

「是は御尤なる御事なり。大力又兵衛と言人、此村に居られ候へば、彼所へ御出下さるべし」

と言。我慢太郎、打うなづき、

「然らば彼所へ參るべし」

と、案内をたのみ、又兵衛方へ趣けり。此時、又兵衛は大きに酒を呑で前後もしらず寝て居しが、我慢太郎來りて合力の事を申ければ、又兵衛は、何がな相手ほしき折からゆへ、むつくとおき上り、

「既に此村に大力又兵衛といふ者有をしらざるか。憎きやつ振舞かな」
と、力足を踏で懸りける。我慢太郎、興をさまし、

「路銀お遣ひ果して難儀ゆへ來る処に、今の有様、一向狂人の振廻也」

と申ければ、又兵衛いよ／＼怒つて掴み懸りければ、我慢完爾と打笑い、同じく立かゝり、兩人組合、揉合、或は投付、又は投られて、兩人牛角の怪力なれば、互に少しも臆する色なく、つかみ合ける。

然るに、石見の国津和野の住人、金剛兵衛といふ力量勝れし男、是も諸国修行とてさま／＼とさまよひけるが、此日、三ツ石に來り、庄屋の方へ便りて路用無心を申ければ、庄屋治右衛門大に驚き、

「扱々、今日は浪人の多く来る日かな」

と、是も又兵衛方を教ければ、金剛承知して彼処へ到りければ、兩人は曳々声にて掴み合ければ、金剛、大に驚き、「先々静られよ」と、兩人が中へ分いつて押留んとしけるに、我慢太郎、金剛兵衛につかみ懸り、訳もなく是より三人俱にた、き合、上になり、下になりて喧嘩しけるが、いつ果べし共見へざれば、後には家内の道具を引たおし、鍋釜に到迄みぢんに打碎きける。三人共に衣類はこと／＼く破れさけて、髪も乱れ大はらわ、小児のけんくわを見る如く、何を怒るといふ訳なく、力量くらべと争いける。村中の百姓共、皆、表に集り、加勢せんと口にはいへど、おそろしく、只群集する計にて、内へはいる者なし。

斯て其日も暮ければ、灯火もともさず、只声をするべに掴み合、夜と共に争いしが、三人とも息きれしが、暫く争を止てほつとせしが、空腹にはなり、大に勞れ果て、横に倒れて寝入りけり。軒の音は雷の如く、表に聞居ける者共、

「扱も不思議や。勝負一向しれずして寝入りしこそいぶかしかれ」

去ながら、様子もしれざれば、家内へ這いる者もなく、いよ／＼跡に音もなければ、皆々我家に帰り、夏の夜の事なれば、程なく夜も明放れ、烏鳴て窓明らかになりければ、大力ふつと眼を覚し見れば、家内の戸、障子、皆打破り、鍋、釜、桶のるい迄、皆碎けるうへ、敷居、鴨居、天井はみな／＼引こぼちて、傍に式人の男、衣類は破れ、髪は乱れて倒れ臥たり。又兵衛が身も斯の如くなれば、我ながら大に驚き、水なぞのんで咽のかはきをとめ、我慢太郎を引起し、

「汝はいかなる者にて我家へ來り、か様に狂いし」

「是は不思議の有様なり。我は筑前博多の浪人にて、此家へ來り足銭を乞しに、

其元、有無おもいわず、引掴み懸りし故、かよふに喧嘩せしなり。去ながら、ここに倒れし男は何奴ぞや」

と、又兵衛引起しければ、金剛も驚きて、

「我は石州の浪人、路銭を乞に來りしに、兩人の争を見て、留んとせしが、誤つて汝等と喧嘩して、斯如く掴み合しなり。いか様、汝等式人、斯迄同日に來り、力量を争う事珍ら敷事ならずや。いざや是より三人共に争を止て、朋友とならん」と云。又兵衛曰、

「我等も大力又兵衛といふ浪人者なり。此村へ來りしに、我等におよぶ者なきゆへ、村中の頼にて、浪人押へとなり居るなり。我、諸国を巡りしに、汝等兩人程の力量を見ず。然らば是より三人、兄弟の如く交り、安樂を求べし」

と、三人和談して、

「扱々、夜前よりの疲れ、殊に空腹なり。何なり共、食したし」

と申ければ、又兵衛も「尤」と思ひけれ共、鍋釜に到る迄、皆うち碎し事なれば、大に困り果し折から、村の若者共、心ならず夜前の勝負いかゞと十五、六人打つれて、こわ／＼／＼來りければ、又兵衛大きに悦び、

「さて／＼、汝等、能所へ來りしなり。此兩人に食を与へんと思へ共、見る通り、みな打碎き難儀也。汝等、酒食を調へ來るべし」

と申ければ、若者共、又兵衛が一言おそろ敷、「畏候」と早々酒五升、飯一荷、其外肴を調へて運びければ、又兵衛悦んで酒食を兩人にあたへ、其後、「衣類を持來るべし」と申ければ、是も「畏り候」とて、調出しけり。又兵衛、金剛、我慢、「家内を是迄の如く繕い申べし」と申付ければ、迷惑ながら破損所を繕いける。是より三人、昼夜酒を吞て遊びくらしければ、村中の者共、大いにこまりけるとかや。

第八

三人の者、三ツ石発足の事

并 我慢太郎、小寺に仕ゆる事

扱も、大力又兵衛、金剛兵衛、我慢太郎の三人、思はず義を結んで三ツ石に有事一年余り、大酒飲食して楽み暮しけるが、或時、我慢太郎申けるは、

「斯、村中の養を安楽に思い、たとへいかなる暮しを致したり共、民間に有ては埋木も同前《然》なり。今、天下大きに乱れ、英雄豪傑、蟻の如く集り、蜂の如く起る。斯る世に生れ来て左なき者だに勇を振ふに、我々うかくと腰抜同前《然》の所行せんより、剣げきを振つて立身を求めんはいかに」

又兵衛、金剛も、

「是は能こそ申たり。当村を出て、諸国にて能主人を求めて、英名を四海に顕はさん事、我々が本意なり。此義、尤然るべし」

と、兩人共得心せしかば、「然らば急ぎ申べし」と、又兵衛、即時に庄屋治右衛門方へ到り、対面して申けるは、

「是を三人共に長々御世話に成、忝し。元より我々は望ある者共なれ共、いつ迄斯であらんも本意ならず。是より上方へ登り仕官せんと存ずれば、最早出立致すなり。何卒申兼たれ共、路用少々借用致度、立身の後は急度返済致すべし」といへば、庄屋大きに悦びながら、表にはさあらぬ体にて、

「是はく、久敷御馴染申上、殊に村中の為になる各方、近頃御名残おしく存る也。路用の義は村中相談の上、調達致べし」

と申ければ、又兵衛悦び、宿所へ帰りければ、庄屋、早東人を走て、村中を呼集め、「扱々、目出度事こそ出来たり。当村の厄介、大力・我慢・金剛の三人、当所を立退ん」と申。且又、路用金は割合にして遣べし」と申ければ、村中の者共、大きに悦び、

「是、災の根を断なり。早々、調達し遣はし、早く当村を立退すべし」

と、取急ぎ金子百両調へて、又兵衛へ渡しければ、三人の者、大きに悦び、即時に旅立の支度して、庄屋方へ来り、路用の謝礼して念頃に暇を告て、何国共なく立出ければ、三ツ石の百姓共は物入の種を払いしと悦びける。

斯て三人の者共は、何国を当といふ事なく、三人連の武者修行、日数積りて播州意栗と言所迄来りける。当所の領主小寺官兵衛、其日鷹狩に出て、道路にて此三人が形相を見て大に驚き感じり、人を遣はして我前へ招きしに、三人共武者修行なるよし語りければ、官兵衛是を見て、三人共英雄の相有を感じ、「何卒当所に足を留させ度。我家へ召抱ん」と思ひしかば、「各、我方へ来り、物語あれかし」

と止めしかば、三人共、小寺に仕ゆる所存なければ、左右に寄て辞退しければ、官兵衛「ひらに我家へ来り、休息あれ」と、伴い帰り、さまざま饗応せられける故、三人共、其芳志を感じ、「其儘に退かんも、小寺が志を破るに似たり」と、「三人鬪取して当りし者、小寺に仕へん」と約して鬪を取しに、我慢太郎鬪に当りしかば、残り止まつて、小寺官兵衛に仕へ、改名して母里太兵衛と名乗、官兵衛及び嫡子甲斐守長政に仕へて、英雄の名を四海に轟したるは此者なり。

斯て兩人は別れて京都を差て登りける。折節、金剛兵衛、足を痛めて難儀しければ、又兵衛色々かと介抱し、白川の小万といへる女の方を頼み、

「武者修行の浪人、足を痛め難儀に及び候。何卒、一宿頼入」

と申ければ、小万、元より独女にて其身力量強く、人を恐れざる女なれば、悦んで我家に請じて一宿を快致させける。是よりして、大力、金剛、此家に逗留し、旅の勞れを晴しける。金剛兵衛、足の痛みいまだ平癒せず、其上風邪におかさされ難儀しければ、又兵衛に向ひ、

「某事は此家に有て痛を保養すべし。足下は何方へなり共、我を捨て参り給へかし」

又兵衛申けるは、

「斯如く義を結びし上は、貴殿の病氣を見捨、我一人何国へ行べき。只、いつ迄も病氣平癒する迄介抱し、身体全く調いなば、兩人一所に発足すべし。必、心永く保養有べし」

と申ければ、金剛兵衛、

「貴殿の深切忝しといへ共、女衞人の此家に兩人久敷逗留せんも宜しかるまじ。是非に某を捨て出立有べし」

と進めければ、又兵衛力なく、夫より小万に一礼して白川を立出ける。

金剛兵衛は、其後、病氣平癒して白川を発足し、諸国修行終りて、浅野弥兵衛長政に仕へ、亀田大隅と改名し、武名を天下に顕はしける。且、又、白川の小万を我妻に迎へしとぞ。

加藤虎之助幼年勇気の事

并 大力又兵衛、虎之助が臣と成る事

斯て又兵衛は京都を出て、江州長浜に出ける。頃は永禄十三年、此時改元あつて元龜元年正月、いまだ寒風肌を貫き、空の雪気色、剣の如く、堪難き折ふしなりしが、当城の家の中の悴と見へて、老人の僕に手竹を提させ、我身は小網を以て、清川の雑魚をすくいて遊ぶ者あり。又兵衛、元来人相を見る事を得たり。何心なく此小児の相を見るに、眼中すゞしく、眉黒く、英雄の相あり。又兵衛、心中に感じて、

「我、久敷諸國を遊行して余多の人相を見るといへ共、斯る英雄の相を見ず。是極めて後世に至り天下に名を顕はすべき大将と成べし。扱々、末頼母數骨柄や」と感心して立止り、暫し様子を伺い居たりしに、彼小児、僕に向い、

「汝は、川上より竹を持って魚を追來るべし。我、此所に待懸てすくふべし」と約して、相待ける。僕かしくまつて魚を追けるに、此僕、いか成鹿忽者にてかありけん、主人を欺き、殊に稚きを侮り、ふせうかくに追けるゆへ、魚老疋も得ざりける。小児大きに怒りて、

「汝、いかなれば我を欺、か様に鹿忽の振舞をなすや。手討にせん」と申ければ、僕、嘲笑つて、

「扱々、おかしき事をいふ小児哉。其元の如き小腕にて人が切れるものならず。瓜、茄子、大根、蕪など、は違いて、骨といふものあり。子供ならば子供の様に相應の事をい、給へ」

と申ければ、彼小児、大いに怒りて、

「当城主の家中、加藤虎之助、未だ幼年なりといへ共、今の過言覚あらん」

と、扱打に打放しければ、二言といわず死でける。夫より、家へ帰り、母に語りければ、母大きに驚き、

「未だ腕も堅まらぬ其方、手打とは恐ろしや。何故左様の我儘を致すぞや。何と太守へ申上べき」

と恐れければ、虎之助は少しも恐れず、

「下人市助、余り稚きを侮りしゆへ手討にしたりと、此由、殿へ申上給へ」

と、驚く体なかりければ、母は「いかにせん」と案じ居たる折から、

「武者修行の者なるが、此家の子息の余りけな気な振廻を見て尋來りしなり。何卒、対面下さるべし」

と申ければ、虎之助が母、「何事ぞ」と立出て対面しければ、

「今日、川狩の場にて天晴の振舞を見て、頻りにしたわしく候ま、何卒、御子息の家來となして下さらば、草履取なり共、御意に任せ申べし。御召抱へ給はるべし」

と申ける。虎之助が母、笑つて申けるは、

「未だ幼き身分にて、御前を勤る身にもなし。いつ召出さる時節もしれず。殊に、其元の骨柄、究竟の壮士、何ぞ虎之助如きが家來とは思ひもよらず。何方なり共、大身の武將に仕へ、立身あれ。願くは、此方にも望め共、無禄とい、出勤さへもせざる事なれば、扱々、氣の毒なり」

と申せば、又兵衛がいわく、

「今富貴の將に奉公を望まば、こなた様の差圖を受ず共、何方へも仕官すべければ、願はくは奉公をゆるし給へ」

と申ければ、母、大きに歎び、

「左様ならば暫く若党となつて、悴に軍学、劍術を教導し給はるべし」

と、承知しければ、又兵衛、大きに悦び、加藤家に止りけり。是や深き縁となつて、終に又兵衛、虎之助が臣となり、本性《姓》に改め、飯田角兵衛と名乗ける。

此度、虎之助、下人を手討にせし事を、母の方より秀吉へ言上に及びけるに、さまで咎めもなく、却て「天晴の手業なり」と褒詞せられる。

或時、角兵衛、母に向ひ申けるは、

「某、武者修行致せし時、金剛兵衛と云者と深く交りしが、京都にて病を受けて、残し來り候。此者にも我等が事を告て、連來るべし。後世に天晴、君の為にもなるべき也」

と申ければ、虎之助が母、大きに悦んで、

「然らば、其元趣て連來るべし」

と申ければ、角兵衛は長浜を立て京都に到り、白川の小万が方へ尋行ければ、小万が曰、

「其人は去月、病氣既に平愈して何方へやら出行れし」

と申ければ、角兵衛、残念なりけれ共、尋行べき方便もなく、長浜へ帰らんと白川越に唐崎へ出、志賀の都は荒にしも、昔ながらに打通り、日も夕陽に傾きけれ共、大胆不敵の角兵衛、ゆうくとあゆみ行処に、盗賊共集り、焚火してあたり居ければ、傍に立寄、

「ちと、御免候へ。余り寒氣強き」

とて、何の遠慮もなく、尻引まくり焼にあたりければ、盗賊共大きに怒り、

「扱々、大胆なる曲者哉。いで丸裸にして火にあたらせよ」

と云儘に、兩人左右より取て懸るを、又兵衛、からからと打笑つて、先に懸る壹人を引摺み、焚火の真中へ投込ければ、三、四人一度に懸るを、右と左りへ投付れば、皆ちりくりに逃失たり。然るに、後より六尺有余の大男、頭巾にて顔を隠し、大脇差を横たへ、

「如何に旅人、天晴く。我手並を見せん」

と、角兵衛めがけ、大手をひろげてかゝりける。

第九

加藤清正元服の事

并 清正、市足久兵衛を生捕事

飯田角兵衛清澄、玉川において夜盗共を十五、六人追散しける処に、大の男壹人頭はれ出、手並を見せんとつかみ懸る。角兵衛、完爾と笑いて、

「我只今の手際を見ながら大胆なる盗賊哉」

と、飽迄雑言すれば、件の男、大きに怒り、問答にも及ばず、覚兵衛に組付ければ、同じく引摺み、上になり下になり争いしが、組合はづみ盗賊の頭巾ぬげたるを、焚火の影に能々見て大きに驚き、

「汝は鬼九助ならずや」

九助も驚き、

「左いふは又兵衛なるか。是は珍らしき対面」と、互に手を打て悦びける。又兵衛がいわく、

「某、只今、能主人をとり、仕官の身となつて、名も改め飯田角兵衛と言なり」と申ければ、九助も俱に悦び、

「先々、仕官ありしとは御手柄なり。誰を主人とせられしや」

角兵衛が曰、

「今、天下の英才と呼ぶ、木下藤吉郎秀吉の臣下、加藤虎之助といふ主人を得たり」

九助申けるは、

「未、聞及ばざるなり。禄はいかに」と尋れば、

「未だ幼稚にして無禄同前《然》、部屋住なりといへ共、必、後年は天下に並ぶ者有まじ。貴殿も仕官し給いなば、必、後に大いなる幸あらんと思ふなり。誠や良禽は木を撰んで住と。又、高禄を得たり共、愚将に仕へて何かせん。忠心を尽す共、高禄なし。某と俱に來りて力を助給へ」

とい、ければ、

「誠に是、義心なり」

と、九助も則、同道して長浜に來りければ、覚兵衛は虎之助が母へ此由を物語れば、

母も大いに悦び、虎之助は兩人を師父の如く敬い、教導を請ければ、九助も加藤

母子が誠心を感じ、終に臣となり、鳥井半助と改名して、怠りなく仕へたり。

虎之助、或時、秀吉の御前へ出て願ひけるは、

「某、幼少より父の手を放れ、君の御憐愍にて成人し、有難く存奉る。何卒、此上の御慈悲には、元服仰付られ下されなば有難く存奉るべし」

と、礼儀を尽して述べければ、秀吉聞給いて、元來、其心有に依て、早束許容あり、

「吉日を撰んで元服致申べし」と仰渡されしかば、虎之助有難く御礼申上、御前を下りける。扱、其日にも成しかば、虎之助は御前にて元服し、連の男となりければ、秀吉御覽じ斜ならず悦び給い、御盃を下し置れ、則、加藤虎之助清正と名付給い、御引出物として御上下、御紋付の小袖、備前長光の刀、同短刀を下し置れ、

夫より勤仕の身となる。時に秀吉の内に塚原小才治といふ兵法の達人、卜伝流の極意を極めける、是を師として劍術、兵法を習はせ、且又、福島市松と共に、竹中半兵衛に預け置れる。竹中半兵衛、仁義礼智信の五常の理をよく説聞せしかば、元来一を聞いて十を知るの発明なれば、わづかの間に一々其理を得道して、猶、兵法の修行するに、暫くの内に上達し、余多の門弟に肩を並ぶる者なし。兵法の奥儀を極め、自然と妙術を得たり。「希代の者也」と、秀吉を初め、皆々大いに感づける。

斯して竹中が方に有事、二月ばかり、或時、秀吉、虎之助・市松を召れ仰けるは、「其方共、竹中方において、夜分など外へ出て、よろしからざる遊び致よし聞ゆ」とて、城内に部屋を渡され、秀吉公の御側さらず勤仕しける。

時に、長浜の道具屋町に不時の騒動出来たり。其故は、秀吉の足輕に市足久兵衛と云、大力の男あり。折節、用事ありて道具屋町を通りしに、町人共、寄集りて古道具の市を立けるが、誤て久兵衛が足へ古道具を打付けければ、久兵衛、大に怒り、

「言語同断なる不屈者が振舞かな。何ゆへ、かよふに狼藉致す。憎き町人原」と、大音上に匂りけれ共、大勢にて市を立ける事なれば、誰有て誤《謝》る者なく、只、市を大事と久兵衛の立腹は余所事の様に、知らぬ顔して居たりける。久兵衛、元来短慮の者なれば、弥、怒り、

「憎き奴原が振舞かな」

と、刀を抜て、大勢の集り居たる中へ無二無三に切て入り、当るを幸い、切て廻りけるに、或は討れ、又は小鬚先、片腕を落され、さまざまの手負出来たり。町人共、「すは、狼藉者」と、上を下へと釜の涌が如くなり。隣町より聞付次第に棒を以て多勢の上に追々に走集りける。久兵衛、相手多ければ、叶はず裏へかけ出、道具屋の蔵へ欠いりければ、誰ぞ人入者なく、只とや角とおめき叫ぶ計也。

時に加藤虎之助、此由を聞より、「常に覚得し手練は爰なり」と思ひ、拝領の長光の刀を帯し、只老入、身軽に出立て、かしこに走行、町人共の中をくゞりて内へいりて見れば、人ひとりも見へず。道具屋の蔵に久兵衛は仁王立に立て、寄らば切んといふ勢にて、清正に目を付たり。清正、刀拔持、欠いりて、久兵衛に切

て懸る。大剛の久兵衛なれば、少しも屈せず渡り合、双方互いに秘術を尽し戦いが、久兵衛、刀打落され、又、差添を抜て切結ぶ。久兵衛は覺の者なれば、清正が若輩成を侮りし故か、又、差添をも打落され、猛虎の勢をなし、虎之助を只一掴みと飛懸る。清正、心得、刀を投すて、久兵衛と組。半時計揉合しが、久兵衛、大兵といへ共、叶はずして、終に虎之助に組敷れければ、清正手早く繩をかけて引出して尋ければ、久兵衛は無念ながら、

「木下藤吉郎が足輕、市足久兵衛と申者也。斯、町家へ出て大勢を刃傷に及びし訳、一通り申べし。御聞あれ」

と、しかくくの由を語りければ、清正、委細を得と聞、

「扱は其方、我君の御内の者成か。足輕には天晴の手練也」

と、久兵衛が手の中を感じ、夫より町人共を呼出し、則、久兵衛を預置けるとなん。

清正妙智取計の事

并 市松、虎之助、兩人目付役の事

加藤虎之助清正は、若年といへ共、平生武術の心懸よろしき故、道具屋町の騒動を聞付、早東彼町へ到り、久兵衛を生捕り、騒動をしづめ、即時に立帰りて此由を具に主人へ申上ければ、秀吉聞し召、

「扱々、若輩には天晴の手柄かな。其市足といふ者は、我先達てより目に留りし者なり。多くの足輕の内にて、第一の剛の者也。所々の合戦に粗、手柄も有ゆへ、役にも立べき者なれば、取立得させんと思ふといへ共、一つの疵あり。全体、短慮にして、大酒を好みし故、是迄打捨置たり。此者を生捕たる事、莫大の手柄なり。其方事、我も常々外の若者の様に思はず。出来たり、く」

と、御褒美として、御差料の刀を手自ら給はりければ、虎之助、面目を施しける。扱又、秀吉、清正が才智をためし見んと思はれ、虎之助に向ひ仰けるは、

「此度、久兵衛が狼藉にて町人共、手負、死人数多なるよし、訴出る。此義、其方に任せる間、心置なく裁許すべし」

と仰ければ、清正申上げるは、

「御意を背には候はね共、か様の一件、取あつかふ役も候へば、其者共へ仰付ら

れ下さるべし。若輩の身として覚束なく候へば、御免願ひ奉る」

と、じたいしけれ共、秀吉思召有ゆへ、御免なく、急度裁許の儀、仰付られける。依て、領掌して、先、久兵衛を組頭深江半七へ預け、其後、道具屋金兵衛、町役人其外手負、死人の親類残らず呼出し申付けるは、

「此度、久兵衛事、其方共と不慮の言分出来て、久兵衛刀の手前を恥て、既に刃傷に及びし処、即死の者、手負等数多出来たり。是、全く久兵衛が工みてなせし業にも非ず。時節到来と申ものなり。併しながら、道具屋金兵衛は不屈至極なり。其方、店先にて往来の者へ物を打付ながら、知ぬ顔して一応の断りも申さぬ段、是、事の起り也。依て、追放にも申付べきなれ共、此度は御上の御憐愍を以、御免遊さる、なり。去ながら、即死の者は是非もなし。手負の者は、道具屋金兵衛、其外仲間の者より養生致させ得さすべし。又、腕など打落され、渡世なり難き者あらば、此方へ召抱へ得さすべし。追て疵養生平愈の上、申出べし」

と、此間の一件、何事なく御免仰付らる、間、

「以後、市立致す共、店內にて外へ道具を出すべからず。重てかよふの義有においては、其罪逃るべからず」

と、何事なく相済ければ、皆々大きに悦び、清正が仁智を感じて立帰りぬ。清正、久兵衛を呼出し、

「其方事、不屈至極の仕方、君より御扶持を頂戴して一命を繋ながら、夫に何ぞや自分の怒りによつて町人共を殺害し、殊に我命おも果さんとする事、言語同断の不忠也。甚、御憎しみ深しといへ共、今、諸国戦い止時なき時節なれば、此後、心を改め、身を粉骨と動き、戦功有に於ては、其罪を免され、深く恩賞有べきなり。若も戦功なき時は、急度罪に行はるべき也。暫く汝が身を預け置き間、必、手柄をなして罪を通るべし」

と申渡ければ、久兵衛は案に相違して、かゝる仁智の人とも知らずと物おもいわず、はつと計平伏して、清正が情の計い、骨髄《骨髄》にてつし、其後、命を風塵よりも軽んじ手柄多かりける。

及ばず。急ぎ仰付らるべし」と有ければ、「早東申付べし。去ながら清正老人にては領分順見《巡見》太義《大儀》なり」と、福島市松を差添給い、兩人仰付られける。

第十

加藤虎之助、長浜順見の事

并 式人の浪人、酒狂喧嘩の事

去程に、加藤虎之助、福島市松の兩人、秀吉の思召、殊に竹中半兵衛が執成にて、領分の御目付役仰付られ、兩人一日代りに領分順見せしに、此日、虎之助当番にて順見に廻り、城下北東の方角を廻りしに、何事なくおだやかに民、百姓共耕作を営みけり。順見の道筋は、百姓共、自然と敬ひけり。是よりして浅井領堺《境》なりとて、付随ふ士卒へ「がさつな義致すまじ」と、急度申付、領分境なれば、其身も用心して廻りける所に、浪人と見得て、式人連、熱酔の体にて大に口論をなし、既に喧嘩と成し処へ、加藤来りて其体を見るに、兩人共、甚、尾羽うちからし零落の有様といへ共、太刀打の手練を見るに、誠に天晴の達人なり。殊に双方共に血氣盛んの若者なれば、清正もつかつに近よらず、差扣へて式人の太刀打を見物して居たりける。双方互に受つながらしつ火花をちらし切結ぶ。互いに手練の若者なれば、早業、早足の手練を尽しけるにぞ、勝負の期も見へざる処に、浅井家の郷目付、山田庄右衛門といふ者、此由を聞より大勢の士卒を引連、欠来り、下知をなして、

「しやつ原、酒の喰い倒れ共、喧嘩をなして領分の境を騒がす条、憎き奴原。兩人共生捕にせよ」

と下知すれば、畏て式人の中へ分りて生どらんと一度にとつと走り懸る。兩人、大きに怒りをなし、「憎き奴原が邪魔するぞ。先、是を追散し、其後、心よく勝負せん」と、立合し兩人、争おやめ、浅井が勢に切て懸り、さんかくに切立ける。又、耆人は、加藤がさしひかへ見物して有けるを、是も一卒と思ひけるや、加藤が勢に走向う。加藤勢も是非なく支へ戦うといへ共、彼浪人が勇猛に切立られ、敗走す。清正こらへず彼者に渡り合、しばらくいどみ戦ひけるが、清正は只此者を生捕らんと思ひ、声を懸て申けるは、

「某、汝等が争論の訳を聞きながら差扣へ居る所に、無体に狼藉に及ぶは言語同断、何事ぞや。あたら器量を持たながら大死するは武士の道に非ず。汝等は盗賊辻切の類ひ成べし。生捕て白状させん」

と呼はり／＼切込にぞ、何思ひけん、彼浪人、飛しさて刀投すて、両手を突誤り入て居たりければ、清正猶も油断なく、

「己、比興の奴。某が口今の詞に恐れ、戦はずして命を助からんとは、いよく以て盗賊に相違なし」

と、詰懸ける。浪人は両手を廻し、物おもいわず、覚悟を極め、物おもいわず、「いざ、からめ捕給へ」とわろびれず申にぞ、加藤清正、「子細ぞあらん」と、透さず寄て、両腕をしつかと取て、手早く繩をぞ懸たりける。

斯共しらず、相手の男、浅井が士卒を追散らし、立歸りて「心能勝負せん」と思ひの外、老人の者、清正の手に生捕られしお見て、大に怒り、

「其者は某が相手にて、未、勝負を付ざる者なれば、繩を解て此方へ渡さるべし。さなきに於ては、打破りても受取べし」

といふより早く切て懸る。清正、是を見て制せんとすれ共、聞かれず、無二無三に切立るゆへ、清正是非なく此者と戦ひ、士卒一度に群り切立れば、彼男、多勢に取まかれてひるむ所を押倒し、同じく繩おぞ懸たりける。従兵共、忒人を押立、「早、御立」と進めければ、清正暫く思慮をめぐらし、辺りを見廻し、兩人をこかに連行、いんぎんに礼をなして申けるは、

「各の体を見聞するに、頗る大丈夫の骨柄、さばかりの武術を得ながら、さのみ仇ある中共見へず。某、何ぞ命を捨て戦をいどまんや。止事を得ざればなり。某は長浜の城主・木下藤吉郎が郎等、加藤虎之助といふ者なり。各の戦ひは無益の事と存る也。某、若年なれ共、御兩人へ理解を説いたため、傍に伴いたり。尤、某事は主命にて領分を一凶に順見し、非常を糺す役なれば、最前の如くなる争論も無事に治るが拙者の役。遺恨なく離散あるならば、繩をゆるすべし。是非共勝負を決せんとならば、警固して勝負さすべし」

と、利害を述て申ければ、忒人の者共、利に伏し、互に顔を見合せて赤面す。清正、忒人がいましめを解せければ、先に繩にかかりし男申けるは、

「我、今日余りに鬱せし故、酒店に寄て一盃を傾けたりしに、大に沈酔して身の程を忘れたり。某、御覧の如く、尾羽うちからしたる浪人なるが、老人の母、去る頃より病に犯され、医師是を見て、此病百日に極る由を申候。是によつて、

『責て存生の内、最早、定りたる事なれば、不自由させまじ』と介抱さま／＼心を尽し候へ共、思ふに任せぬ浪々の身の上。然るに、今日、少々宝を得て母の望みを叶へ、嬉しく思ふ。殊に限り有母の命数なれば、別れを歎きて、自、心もう

く／＼せし故、『此体を見せまじ』と風斗立出しが、我に一つの病あり。酒を好める故に、『呑ば氣も散ぜんか』と、『少し酒で心を引立、帰らん』と思ひしが、元來好物の病なれば、数盃を傾け、大に熟酔せし故に、身の行いおわすれて、彼男と争論に及び、既に大死せんと致せし処、足下の一言にて忽酔さめて、母の事を思ひ出し、刀を捨て態とからめ捕られしは、無益の勝負と存ぜし故也。狼藉の罪はいか様共、陳謝すべしと存候ゆへ、繩を懸りし也。何卒、此義御聞届下され、御返しあらば、母が悦び、此身の安堵」

と、委細身の上を語り、悲歎して願ひければ、虎之助、

「扱こそ誠の孝心ぞ」

と、かんとんして有ければ、相手の男も是を聞て感涙を催しける。

清政、兩人の零落を救ふ事

并 兩人、清正と主従となる事

「一家仁あれば、一国仁を起す」とかや。清正、仁智を以て兩人を示し、かゝる狼藉ありといへ共、是を捕へて罪する事をせず、利害を説て双方の怒りを宥め、兩人共に帰さん事を申付。是によつて、後に擲められし男、恥りて、良、顔を上得ず居たりしが、詞を發して申けるは、

「誠に人間の盛衰禍福はみな天めに寄所也とは申ながら、かゝる戦国の時節なれば、諸国を経廻り奉公仕官を志すといへ共、零落の時節なれば、覆べき衣服もなく、立身せんものと思へ共、何ぞ町人、百姓等が骨を碎き、貯へ置しを奪はんも便なしと思ひ、さま／＼思慮を尽すといへ共、只、困窮する計にて致方なき所に、其男、熟酔の体にて臥居るゆへ、立寄見れば、同、浪人の体にて、困窮の

有様。鹿服を着し居れ共、帯せし一腰は天晴の業物と見請しゆへ、我悪心のなす所、「此者熟酔の体なれば、切殺し、刀剣を奪いとり、身の廻りの料にせん」と立寄て、刀に手は懸ながら、「だまし打にせんも比興の次第」と思ひ、わざと土足にかけて、我も熟酔の体にて喧嘩を仕懸、打殺し奪いとらんと計りし処、我も是迄色々戦いしが、貴殿程の手練の強敵に出会はず。然れ共、おのれ仕留ずんば有べからずと粉骨を尽し戦ふ処に、件の時宜、邪魔を払ふて立帰り見れば、貴殿は生捕れ、南無三三玉、我工みも水の泡と無念に思ひ、再び各方を切ちらし候はんと存の外、多勢に取巻れ、叶はずして縄目の恥辱。忽ち報ふ天罰と、彼男の孝心の物語りに競ぶれば、たとへ難なき相違也」

と申ける。清正、始終を聞届け、
「尤なる物語り。然れ共、今何ぞ、身を鎊り立派を以て奉公するは泰平の時也。今、諸国合戦止時なく、身を覆ふにも及ばず。何故に我器量の衣服を以て奉公せざるや。戦場に向、素肌なり共、我一心の鉄石にて向は、弓鉄砲も通らんや。此利を以て双方共立去り給へ」

と申ければ、兩人いよく奇異の思をなし、
「誠にかゝる仁智の利害を聞て、互に死を遁る、事、神明の助給ふならん」
と、頭を地に付、敬ふにぞ、清正も其誠を感じ、兼て木下より渡し置れし金子を取出し、是を分て双方の男に向い、

「足下の老母の病気を抱介《介抱》して、母の望みを達せんとの物語り。此金子は聊なれ共、斯る難洪の人を救へとあつて主人より預りし金子也。各、討果さる、時は、此金子を以、跡の片付の用にもすべきに、無事に納りしは、天より各の誠を憐れみ給ふ所なれば、我より与へしにあらず。老母の病氣介抱の便り共ならば、主人の大慶、某が本望たるべし」

とて、渡しける。今一包は、一人の男に与へ、
「是を以、思ひ立、奉公仕官の致されよ。左すれば悪心も生ずまじ」
と申にぞ、兩人、虎之助が情を感じ、とかふの詞もなく、落涙に及ける。孝心の男申けるは、

「我々、今日、御領分において、不埒の喧嘩仕候処、罪にも行ひ給ふべきを、却

て此金子を給はる事、何共謝すべき詞なし。受ざらんも御芳志に背くに似たれば、千金万金といふ共、時に取ては何かせん。今の金子は是、仁義を込て給はる神財も同前なれば、辞退に及ばず頂戴仕り、母が望を達しなば、我心の本望なり。併、故なくして厚恩に預る、此報謝を忘る、においては、禽獣にも劣るべし。某、老母の存命の内は、御恩報をなすべき暇なければ、母を一夕の煙となしたらん後は、必来つて君に仕へ、犬馬の勞を厭はず恩を報じ奉るべし。其時、御見捨なく願ひ奉る」

と、感涙を流し、実を尽し申ければ、又老人の男、
「誠に君の仁心、骨隨《骨髓》にてつし、申べき詞なし」
と、件の包を押頂き、

「大恩を蒙り、恩を謝せずんば禽獣に異ならず。此恩を報ぜんには君に仕へ、粉骨を尽さんより外なし。某が悪事をにくみ給はずは、貴君に仕へ、御恩を報じ申さん。某事は西国の浪人。父は防州大内に仕へしが、義胤亡びて後、空くなり、我は漸々ゆかりの者の介抱にて人となり、今年廿式歳。井上大九郎と申者なり」とかたりける。

第十一

木村、井上、清正が臣と成事

并 清正主従、食禄難洪の事

「一、人に施す事、仁を以てすれば、又、己に報ふ事、敬を以てす」と。されば、加藤虎之助清正は、兩人の浪人が争いをしづめ、子細を聞て金子を分与へ、仁情を以てせしかば、井上大九郎、既に屈伏して、直に清正の臣となりける。虎之助申けるは、

「我、いまだ所領とてもなきゆへ、今迄助けられる者もなく、何卒心服の者を求めんとするといへ共、郎等を扶持すべき力なく、殊に各は無双の勇士なれば、大家に仕へて立身せらるべし。某いさ、かの懇意を左程に思ひ給はる事、身に余り過分也。去ながら、戦国の砌りなれば、いかなる高名を致さんも計り難し。然らば、後栄を計る事も有べきか。足下等、某を助け給はる心底においては、我、師父の

思ひをなし、誓て此約を失うべからず」

と、悦び面に頭はれければ、自然と主威備りて見へにけるにぞ。兩人申けるは、「信義備るものあり。賞祿にかゝるべからず。新田左中将義貞の青麦の事を思いて、家高終に義貞の命に替り、一命を捨しなり。今、某、零落して老母の望おも失ふ所に、貴君の御情にて、母の望をたつし、孝道を立る事、君は義貞の仁情に異なる事なし。幸なる哉、小山田が義信を守らざらんや。井上殿、某が再び来る迄は貴殿を頼み存る。補佐して給はるべし。某が住所は近隣の山住なり。先祖を申もおこがましく候へ共、某事は木村又蔵と申て、宇多源氏の胤流なり。佐々木の一族にて、佐々木は栄へ、木村は衰ふて民間に下り星霜を経ること数年、氏なきにひとし。斯、匹夫下賤となり、浅間敷生涯を送る事、口惜き次第也。若や開運の時あらば、木村の家名を起さんと、今日より公に従ひ奉る約をなす事、是則、運を開くの時節到来なり」と、大に勇み悦びける。

此木村が先祖は、昔、源平の戦に高名音に聞へし木村源蔵成綱の弟、源吾成胤が末孫也。兄弟武勇に依て、右幕下頼朝公より江州において所領を給はり、建武の頃には足利尊氏卿に仕へて家名栄たりしが、程なく衰へて、今、此又蔵の有様とはなれり。有にかいななき木村の家筋也。又蔵は幼少より角力を好み、妙を得たる若者也。

清正、始終を聞て大に感じ、「必、約を違へず来り給へ」と、暇を告て、互に主従の誓をなし、恩賜の包を押頂き、立歸りて母の介抱、念頃にいとなみける。母も限りなく悦び、既に限の期到りて、草葉の露の落るが如く、終に黄泉の旅へおもむきける。又蔵は跡念頃に申い、忌明の後に虎之助が元に到る。

井上大九郎は其場より虎之助と伴い立歸り、夫よりは忠義一図にこりかたまり、命お芥の如く軽んじて仕へける。

斯て加藤虎之助は、計らず又忒人の勇士を得て、井上はその場より同道して来りければ、清正、則、先達而随い居ける飯田、鳥井等にも引合ければ、井上兩人に対面して、此後、万事頼みいる由申ければ、兩人も俱に悦び、懇意を尽して会釈ける。

時に清正、未だ定る所の所領もなく、是迄忒人の郎等を得て、食祿たらざる事も有けれ共、秀吉より忒十石の祿を給はりしゆへ、強て不足の事もなかりしが、今、忒人の勇士を得て、養ふ事を心勞して右のよし咄ければ、三人の郎等、是を聞て、「君、必ず愁給ふべからず。寝食を俱にする事は、大丈夫のなす処也。少しも勞し給ふべからず。その内には、君、知行を得給ふべき也。木村も母死後には来るべし。たとへいか様の勞たり共、某等に御任せ、君には只知らぬ顔して居給え」と、三人共丈夫に諫めければ、清正聞て、

「然らば、当分某が扶持を分て凌ぐべし」とて、日を送りける処に、木村又蔵も忌明して、再び来り、虎之助へ礼義を尽し、先達而の恩を謝し、猶又、

「切なる命を助り、母が先途を見届け、君の御憐愍を以、本懐を達し、孝道を立候段、生々世々忘難く存奉り候也。其節約束ゆへ再び来り候也。是より犬馬の勞を尽し、厚恩を報申度。御見捨なく主従の御因み願ひ上存奉る」と、礼義厚く申ければ、虎之助、

「貴殿、約を違へず来らる、事、我本望也。去ながら其場より同道せし大九郎并初より抱へし郎等忒人なり。我、扶持すべき力なく、我を慕い給へ共、兎角扶持すべき手便なし。食を分て凌がるべきや、否。此義、得心有において是我本懐、是に過ず」と申ければ、木村聞て、

「君の仰共覺へず。先達て主従の約をなしてより、心は傍に隨身して、死を俱にせんと一心を金鉄の如く堅めたればこそ、再び参り候なり。少しも愁い給ふべからず。君の仁智兼備にて、暫らく御凌あらば、長き愁い有べからず。我、又、最前の御詞を聞上は、百万石を賜るより、此身にとつて上なき仕合也。斯、主従と成し上は、いかなる難儀もともにして、身を粉骨と碎ぐべし」と、勇々敷も申ければ、清正も安堵の思をなしにける。

井上が曰、

「天晴なる木村殿の諫言。某が心底も同じ事なり。頼母敷、今の一言。猶此上は、君の扶持を以て、主従六人、世渡りの工夫こそあれ」

と、四人の郎等諸共相談して、飯を焚す、白米を粥にして是を食するに、さのみ足らざる事もなしといへ共、流石清正の妙才といへ共、貧福の事は妙計も出来ぬ者か。主従六人、是を屈せずして、凡廿日計も、水沢山なる粥をす、りて居られるこそ是非なけれ。

秀吉、清正を難じ給ふ事

并 清正、是を説事

時に木下藤吉郎秀吉、此事をうすく聞れしが、或時、清正をめして申されけるは、

「其方事、若輩として無禄也。我、廿石を以て母と汝が養いとなし置処、郎等を召抱へたるよし聞及べり。何を以て扶持せんと欲するや、不審也。説べし」と有ければ、清正心中に、

「扱は君の上聞に達したるにや。定めて食禄を下し給はん事、此時なり」

と、心に悦び、謹んで申上けるは、

「君の御不審、御尤至極に存奉る。然るに、某、若輩なれば郎等に扶持すべき力なきといへ共、先頃老人の男来つて仕へん事を望ゆへ、止事を得ず是を免す。右の男、兄弟の約をなせしものとて、又老人を誘い来り。召仕ふべき由に付、是亦、寄宿せしむ。然所、此頃、御領分順見せし砌、浅井領の堺目にて式人の浪人喧嘩に及び、既に討果すべき所へ参り合せしに、両人の骨柄、甚だ零い落なれ共、天晴勇猛の若者共なれば、犬死させんも本意なき事に思ひ、双方をなだめ、利害を説て是を救ふ処に、其恩を謝せんと主従の約を誓い、我、貧窮の若冠たりといへ共、式人の浪人、達て慕ひ申によつて、我義信を以て召抱たり。是を扶持する方便なれば、母と某とに下し給はる内を分て、是を粥にしてやしのみ也」と言上すれば、秀吉是を聞し召、『天晴なるきれもの』とは思召けれ共、無禄同前の身にて、斯る大丈夫の振舞危く思召、わざと大に怒り、

「汝に与へしふちをもつて五、六人に養い喰ふ事、以の外の不忠なり。我、汝を扶持する事、食乏しからぬ様にして、まさかの時は役に立んと思ふ故也。夫に何ぞや、空腹にて合戦に趣き、敵に当るべきや。譬を以申聞ん。三万騎の勢を以て

敵城を責んとするに、敵城堅固にして味方長陣を張る時、日々三万人の味方の兵糧、其半を以て養時は、士卒等迄飢たりといへ共、働らくに勢あり。老万人の兵糧を水沢山にして粥を焚、是を与ふる時は、一日二日は凌ぐべし。三、四日乃至五、七日も是を食さしめば、自然と勞れて、終には敗走に及ぶ事必定なり。然ば、軍卒多き迎も、其功、却而仇となる道理なり。今、汝が用ゆる所、是ひとし。たとへ勇猛の者も共、食乏しき時は、何ぞ働く事の成べきや。甚以て愚なり」と、以の外の仰なり。又、仰けるは、

「今、天下乱れて聊なり共、勇猛成者は、いか成大家よりも禄を与へて召抱へんとする時節なるに、零落の身と成て道路において口論のうへ、身を果さんとする無法者、其方に仕へたり共、いかなる功をか立べし。論するに足らず。早々屋敷を追放すべし」

と、大に怒り仰ければ、流石の清正、案に相違して、理に伏し、暫く詞もなかりしが、

「君の御仰、骨髄に徹し、重々恐れ入奉る。不調法誤り入候。併ながら、大禄を受て随ふ者は其身を重んじ、必、功なし。譬、今、食を別つて命を保つ共、一心を以て随ふ者は、禄の多少に拘はらんや。貧賤より出る者は、期に臨んで命を惜まず功ある事、昔より其例多し。爰を以て用るに益あり。君の郎等たる某に仕へて戦功を立んと思ふは、我等に功あるに非ず」と申ければ、秀吉重ねて、

「汝が申処も一理なきにもあらず。いかなる者おか召抱へしぞ。其家来四人共、召連来るべし」と也。

「見る所、心に叶はずば、早々追放すべし」

と、すこしゆるみて見へければ、清正畏り、立帰りて、即時に四人を伴い、御前へ出ければ、秀吉、四人が骨柄を見て大に驚き、

「いかなる大家に仕ゆる共、一方の大將共成べき者共なるに、いかなる故に若冠の清正に仕ゆるぞ」

と、奇異の思ひをなして、

「汝等、奉公仕官を望まば何方へも有付べきに、何故に無禄若冠の清正に仕へる

ぞ」

と御尋有。飯田寛兵衛、平伏して、加藤の骨柄、天晴後世に英雄とも成べき器量、且、先達て下人を手討にせし勇氣を慕ひ、望んで虎之助に奉公し、其後、鳥井をも進めて加藤に随ふよしを申ければ、又、木村、井上は、喧嘩の一件、清正が情を以て命を助り、兩人が身を立たる事、清正が仁智の趣、一々申上で、

「大祿、高家を以て、主従の約は誓はじ。只、其主人の器量を以て、是を祿として仕ゆる也。かゝる主人を得て、我々百万石の地を得し心地仕る」

と、四人一度に詞を揃へて、義を金鉄にかため、勇猛誠に焚燗、張良が義勇にもおとらぬ有様なれば、秀吉、大きに感じ入、

「誠に祿を貪る心なく、信義を以て主従のちなみをなしたる汝等こそは、異国、本朝、例すくなき大丈夫の勇士。尚亦、虎之助が裁許の発明、おとらぬ主従。我、甚、満足せり。嚙、扶持するに勞しつらん。斯共しらず、虎之助を無祿にて捨置しは、我誤なり」

と、即時に虎之助へ四百石の知行を与へられ、且又、木村、井上、兩人へもその零落を救はんと、衣服、大小、金子等を給はり、

「猶も主従水魚の如く、虎之助を補佐し、虎之助は四人の者を腹心の如く、俱に武名を顕はすべし。心一致する時は大功あるべし」

と、大に悦び、立上り、扇を開き舞給いければ、主従面目を施し、木村、井上は賜ものを頂戴し、夫より主従水魚の如く、他事なく勤仕せり。其隙には軍慮を廻らし、食祿の勞なく暮しける。

誠に、清正、若輩なりといへ共、古今独歩の英雄、類を以て集る四人の郎等、武勇を朝鮮迄も輝し、誠に比類なき者共也、と聞人感心せぬはなかりけり。

清正、秀吉へ食祿と乞といふ。是、偽なり。自分より食祿を乞ふ時は、大丈夫とは言べからず。自分より乞ざるに依て、秀吉の仁徳の致処なり。

第十二

福島市松、桂市兵衛を抱へる事

并 長浜の百姓、水論の事

扱も木下藤吉郎、長浜にて、公方家より給はりし領地なりとて、大切に持たため、仁政を施すゆへ、民百姓、其仁徳になつき、大いに伏す。時に、近江国織田の持城共、何れも浅井、佐々木の兵士等折々襲ふといへ共、長浜の領は其愁いなし。甚おだやかにして、堯舜の御代も斯やと大に悦びける。

「斯靜謐なるも秀吉の仁徳、又は加藤の目付として順見せしに、仁徳を専ら施し給ふがゆへ也」

と、悦び伏する事、誠に幼子の母を慕うが如し。然るに、「浅井の士卒共、長浜へいり込、民家を放火し、或は乱ほうせんと折々郷民をおびやかしかける。是を防ぐに甚だ辟易して大に難渋するといへ共、是を迫しりぞけるが、又、時に到てはあぐみける事もあり」と、清正聞て思慮を廻らし、「百姓共に触けるは、

「浅井家の士卒共、来りて村々を放火し、又は乱暴致すよし。是に依て、防ぐといへ共、百姓共の難渋察しいる。若、何れより来る共、相図を定め、早東寄集り、早々追払ふべし。村々に番所を構へ、怠りなく勤番致べし。若、又、不覚悟にて不意に放火にあい、或は乱妨にあい候村々は、急度越度に申付べし。又、勤番大切に穩なる村々は恩賞あるべき旨、相心得申べし」

と、村々へ触ければ、夫よりは領主の威をかり、少しも恐る、者なく、村の口々に番所を構へ、昼夜相守りけるに依て、浅井家の士卒来るといへ共、是に恐れて手さす事能はず逃帰り、其後は領分一統に治りける。郷民共、大に悦び、尚も大切にこそ守りける。

「誠に清正、若年なりといへ共、即智を以て、早東一円に触出し、民を勵したるなり。斯、郷民共を帰伏させし事、天晴老年に等敷動なり」

と、清正が明智を感じける。

爰に加藤清正と同じく領分目付役を蒙りし福島市松といふは、元來、尾州清洲の城下、樽屋市左衛門といふ桶屋の倅なりしが、三才の時より勇力有て、常に這歩行に石臼を三つ四つ引ずり廻はすを、秀吉、折節用事有て彼所に趣き、此様子

を見て、

「是かならず武勇の者になるべし」

と、市左衛門より貰い受て、十一歳より当城へ引とり、虎之助と同じく竹中半兵衛に預けて、軍学、劍術等を教させしに、成人するに随つて、益強力となり、衆に勝れたる若者なりけるが、今度、清正が四人の郎等を召抱へしを聞いて浦山しく思ひけれ共、未だ部屋住の身といひ、少祿なれば仕へんといふ者もなく、日夜此事を口惜く思ひくらしけるが、或時、福島、家来老人を伴ひて城下をさまよいけるに、長浜の城下、四十物町のはづれに余多の人、群集しけるゆへ、立寄て是を見れば、老人の浪人、背の高さ五尺にたらぬ小男なれど、眼中するどく、勇士の相ある者を、さんぐくに打擲せり。市松は見物を押分、訳を聞ば、「盗人也」と立騒ぐゆへ、委敷様子を聞ば、柿の木の枝を折て盗人の名を取、打擲に逢たり。市松、未だ幼年なれ共、大勢の人に向ひ、

「汝等、左様に打擲する事なかれ。我は当城主秀吉の御内、福島市松といふて、領分の目付役を蒙りし者なり。いかなる子細にて、かゝる仕合なるぞ。白地に申べし」

と言ければ、中より老人立出、

「此男、私秘蔵の柿を盗み取りしゆへ、已後の為、斯てうちやくに及び候なり。宜敷御裁許下さるべし」

といへば、市松聞て、

「柿の枝手折たり共、左程に打擲する事は有まじき也。然れ共、断りなくして折取りしは、此男の誤(り)なり。我、其価を遣はすべし」

と、鳥目老貫文、持主へ遣はしければ、柿主大きに悦んで、

「此上は申分なし。真平御免下さるべし」

と、浪人へ断をいふて、我家へ帰りければ、諸人もちりぐく帰りける。跡にて浪人、大に悦び、福島が懇志を感じて申けるは、

「某、空腹の余り、柿を取て食しけるに、計らず大ひ成枝を打折り、只今、斯の如くに難義仕処に、貴殿の情によつて此難を遁れたり。此上は犬馬の勞をいとはず、君に随ひ奉り、忠勤を尽すべし」

と、福島方へ来りて主従となり、桂市兵衛とぞ名乗りける。秀吉、此事お聞て、

「扱は市松、加藤が振廻を習ひて、郎等を召抱へしか。既に虎之助に食祿を与へし上は、彼にも与へずんばあしかるべし」

と、是亦、四百石の領地を与へ、御前へ召出され懇に仰付られければ、福島主従「有難し」と御礼申上て退きける。

扱も長浜領の百姓、大に帰伏して、今は浅井家の乱妨狼藉の愁いなく、田畑を耕し、安々と悦びけると也。誠に戦国の習い、武門には分て弓箭鋒先を争い、常に謀を専らとする事、其業なり。然るに長浜の内、谷々より流れ出る水を以て田畑の養いとしけるが、此村は一体水に乏しき所なれば、色々と手段して田畑を養いけるが、此川の水を以て便りとし、村南北に分れ、北は三千石よ、南は式千石余也。双方の村数十三ヶ村也。日々刻限を定めて水を引けるが、当年は到つて水少く、今迄の刻限にては水少く、行届兼、双方難渋せり。是によつて北組三千石よの場所より申けるは、

「南組は此方より田畑も千石計すくなければ、此割を以て刻限相定め水を引様に」と申ければ、南組是を聞て、

「其方の申分、尤なりといへ共、是迄の法を乱し、刻限を何ぞ改めんや。罷ならざる」由申ければ、再び北より此義、熟談頼いる由を申といへ共、南曾て承引せず、

「中々此方共迎も同じ事。此難渋は目に懸らざるや。甚心得難し」

と、得心せず。北組も詮方なく、半日代りに引取内、水たり兼、はや田畑卑損に及ぶべき場所、粗、出来たり。郷民共、今は詮方なく、南へ引水を盗、北へ落しける。南より是を見て、

「すは、此方の刻限の水を盗み取ぞ」

と、大勢「鋤、鍬を以てた、き倒せ」とひしめくにぞ、北の方の郷民、是をおそれて逃散たり。後には、双方乱妨となり、北へ行水を南へ盗み、南へ行水を北へ盗み、一兩日は毎日く追散らし合ける。最早、双方必死になり、作物の卑損を見て、南の方より人数をかり出し、水分場に双方より対談する所に、北の引番の刻に南の井口の関、いかゞ致けん、関板切たり。「防げや。く」と、鍬、鋤を以て水を落さじと防ける所に、南にては、

「関板の切れたるこそ幸いなれ。此方より井の口をせかすな」

といふ儘に、大勢の郷民共、棒、鋤、鉞を以て北の郷民を追ちらし、おめき叫んで打て懸る。北もこらへず、

「一生けん命の場所なり」

と、同じく棒、鋤、鉞を以て防ぎ戦ふに、或は打れ、或は追れ、双方入乱れ、追つ返しつ三十合程戦いけるにぞ、双方旁れて相引に引取、暫く息を継げるが、夫より両方共、井の口の関を引放し、乱妨に引けるが、北は全体少きゆへ、是を愁いてせかんとしけるを、南よりはせかさじと打合、た、き合、爰を最期と打合たり。一向、夫よりは昼夜を分たず争いける程に、双方、手負死人大勢出来たり。庄官共大に驚き、後難を恐れて、先、清正、正則の両人の目付へ、此趣注進に及びけり。

清正妙智、百姓を静る事

并 秀吉、清正を感賞の事

斯て庄官より此由、早東両目付へ注進せしかば、両人は是を聞いて、急ぎ諸卒を引連、論所へ来り、大音にて、

「加藤虎之助、福島市松、来りたり。双方共、争を止めて静まるべし。手段を以て水不足なき様工夫あり。静れ、く」

と呼はりけれ共、郷民共、耳にも聞いれず、入乱れてた、き合。福島は元來強勇の若者なれば、大にいかり、

「憎き土民等が争いかな。我々情を以て是を静めんと言を聞いれず、扣きあふ事、不届至極也。両方共、追散らせ、者共」

と下知をなし、其身も既に切いらんと見へければ、清正大に驚き、市松を止め、士卒を制し、

「必、鹿忽を致すべからず」

と、市松に向い、

「貴殿の立腹、尤なり。去ながら水論の事は余義なき事にて、是を静めんこと、我々が役也。制するを聞いれざるは、多勢に依て也。夫を悪んで此方より士卒を以て追ちらす時は、我々も越度なるべし。何分争を静め、土民等が安堵せんこそ、

君の御為なれば、静るが肝要なり。百姓等、此度の争は上を恐れ敬い、二つには

身の立所を思ふ故の争なり。其故は、領分此節は大に治り、郷民共、戦国の思ひを忘れ、只耕作のみを心懸、大切に耕して貢ものをなさんと心懸しは、是、余義なき事なり。主人大切の宝を老人にてもあやめたらん時は、大いなる不忠ならずや」と申ければ、剛氣の福島も是を聞て利《理》に伏す、清正が詞に随いける。時に清正、大勢の中へ欠入て、

「福島市松、加藤虎之助也。水行届きて、田畑の無事に治る工夫こそ出来たり。先々、双方共に引や、く」

と、四、五度呼はりけるに、是を聞て双方共に一度にさつと引て、礼義をなす。清正、双方の庄官を近く招き、

「此度、双方共、不心得なり。先々、手負、死人等はその所へ遣はずべし。扱亦、水の手は、某工夫を以て引すべし」

とて、百姓共を宥めければ、百姓共、清正が仁智を兼て知りけるゆへ、大に悦び、我家くへ帰りける。清正、庄官共に尋けるは、

「今、双方、水足り兼、卑損に及びしは、幾日程ぞ。今、水をやしなう時は再びたて直すべきや」

庄官共申けるは、

「一兩日の内に水沢山に受申さば、卑損の患なし」と申。

「然らば、此水、南の方へ分ちなば足り申さずや」と尋ければ、

「さればの事にて御座候。水行届き候へば、此争いは御座なく候」といふ。清正が曰、

「尤也。然らば明晩方より双方水行足り候様の工夫あり。先、此川は谷川にして、到つて高く、水少なき故、水を留ざる時は、両方を養う事、思いもよらず。然らば、先、此井の口の下に大関をいれて、落来る水を明晩方迄た、へ置べし」

と、「先、川へ大せきを入よ」とていれさせ、南北の井の口を定め、北六つ、南四つと新に拵へさせ、落来る水を待所に、明七時頃には大せき一ぱいになりしかば、

双方の井の板を上けるにぞ、まん／＼と水落入て、百姓共は誠に日照に雨を得たり如くにて、大いに悦び、清正の深智をぞ恐れける。夫より双方争なく治りける。

此事、秀吉聞て、良久しく感じ、

「清正が深智、余人の及ぶ所にあらず。惣じて此計略は水の手計にも限らず。戦場の欠引も、先、此如く小勢を以て、多勢の働きを志す事、此義に同じ。心懸、神妙也。よくも仕りし者かな」

と、いよ／＼末頼母敷思はれ、「追々恩賞有べし」と、甚御感ありければ、清正も此場の面目、君の御感、百姓共の悦び、聞人みな感ぜぬ者こそなかりけり。

第十三

織田信長公由緒の事

并 常楽寺角力の事

「小節をはづる者は、大業を立る事能はず」とは宜なる哉。

爰に織田彈正忠平の信長は、尾州斯波武衛家の臣として数代相続たりしに、近年武衛家衰へければ、長臣朝倉、織田、能見の三家補佐し有けるが、家勢益衰微してける。「斯ては、再興の期、計難し」と、朝倉は越前の国を押領して、主家を押倒さんとす。然れ共、織田信秀は猶も武衛家再興の計義を企しか共、事ならずして病死す。子息信長、父の家督を相続して武衛家の執権たりしが、織田の一族、彦五郎と言者、謀叛して斯波の家督義氏を弑逆し、いまだ嗣、是なくして、血脈、爰に断絶《絶》せり。織田信長、此由を見て大きに驚き、一族の好身を放れて即時に彦五郎が館へ押寄て、終に彦五郎を誅しける。武衛家は嗣子もなく、信長、仮に斯波家を治め、尾州を平均有しか共、織に三郡の領地なりしに、次第に威勢強大と成にけり。

爰に、今川義元、上洛の志ありて、終に永祿の頃、上洛せんと駿州を首途あり。先、道筋なれば、年来の仇有織田を押倒し、其後、京都へ登らんと尾州へ乱入せしに、信長きぎ敷防戦して、木下藤吉郎が謀略にて、義元は尾州桶狭間において落命し、残兵敗走して国へ帰りければ、是より織田家の威勢、旭の出るが如く、終に尾州一国ごとく／＼手にいり、其後、水野下野守信元を以、徳川元康と和睦し、東国

の押へを頼み、暫、御手明なりければ、年来の望にて、京都へ登り將軍家へ謁せんと、同年忍んで上洛あり。將軍義輝公より改めて尾州の守護に命じ給いければ、面目を施し、帰国有て、夫より舅道三の敵なりとて美濃国へ度々出馬あり、終に稲葉山の城を責落し、美濃国を切鎮め、武威ます／＼盛んになり、勢州北畠を責て隨へ、御二男信雄を以て北畠の養子にまし、三男信孝をば北畠の一族、神戸友盛の家督とせしかば、爰において尾張、美濃、伊勢三州を領し給い、勢い強大と成にける。

然るに、京都將軍義輝公、三好が一族と確執に及で、三好が輩、不意に室町の御所へ押寄、攻立ければ、御所には思ひかけなき事なれば、防戦叶はず、義輝公御生害有しかば、三好等即時に御連枝御一族をさがし求めて誅しける。殊に南都一乘院の慶寛といへるは義輝公の御舎弟なりしかば、討手を遣はし誅せんとなせしを、細川藤孝、三淵藤秀兄弟が輩、早東南都へ到りて、慶寛を救ひ奉り、江州佐々木六角義秀を頼んで落させ給い、暫く江州に御座ありしが、義秀伯父佐々木承禎、嫡子義広、三好にかたはらはれ、逆心して慶寛を殺し奉らんとせしかば、義秀驚き、密に人を付て越前の朝倉方へ送り奉り、則、かしこにて還俗あり、義昭《義昭》公と申奉る。朝倉義景軍馬を發し、將軍家還住の事を計るといへ共、自国の取合に隙なく、故に此事を得ず。元来、義景、心ゆるき大将なるによつて、兎角して事を果さず。此時、明智十兵衛光秀、諸国を武者修行して、越前へ来り、朝倉の家中にしろるべ有て宿とりしが、義景が行状を見て奉公せんと思ひしに、義景が器量を見限り、朝倉家に仕ゆる志をひるがへし、「何卒織田家に奉公せん」と思ひ、義昭公を進めて、「織田家を頼み、快よく上洛し給ふべし」と申にぞ、義昭公も「尤」と思召、ひそかに近習の者をして尾州へ遣はし、信長を頼ませ給ふ。信長悦んで承知し、早東人を馳て義昭公を迎へ奉る。義景本意なく思へ共、留奉るべき様もなく、しぶ／＼ながら尾州へ送り奉れば、織田信長、義昭公に頼れ奉り、即座に軍勢を調へ京都へ責登らんと、先、道筋なれば浅井家を公方の御味方となし、其上、縁組有しかば、佐々木も帰伏させんと使を以て仰送らる、といへ共、承禎隨はず、依て信長、大軍を催して義昭公を守護し責登る程に、江州へ乱入して、終に三日の間に佐々木の持城十八ヶ所を責落し、本城を明退せ、直に京都に責登るに、三

好が輩、支へ防ぐ事能はず、周章ふためき、四国の地に逃下りしかば、信長勇んで、義昭公を補佐して京都へ入替り、再び室町の御所へ居へ奉り、木下藤吉郎秀吉を以、諸司代として洛中洛外の政道を執行はせ、残る所なく相調（の）ひ、勇々敷尾州へ帰国ありしかば、其後、義昭公も参内して征夷將軍の宣旨を給はりしかば、信長は帰国あつて國中の政事を正し、再び上洛して公方家へ御祝詞申上んと思召、隣国なれば徳川殿へも誘ひ、俱に上洛有けるに、近江国常楽寺迄発向ありて、此所に暫く御滞留有けり。

長浜の城主・木下藤吉郎秀吉、御馳走の為、家中残らず出て饗応しけるに、元來信長は角力を好み給ひけるゆへ、近江国にて隠れなき角力の上手を出して饗応をなしけるに、先、百濟寺の鹿といふ者踊り出て、「相手にならん」と待ければ、西の方より宮居眼左衛門といふ者同じく出て、兩人力足を踏んで、「曳や、く」と組たりしに、宮居眼左衛門力や増たりけん、鹿を土俵の外へ投出しければ、皆々「天晴なり」と賞する所に、鹿が舍弟、小鹿といふ者、少し兄より背ひくけれ共、望んで眼左衛門と無手と組、兩人相應の力量にてや有けん、しばらく勝負も見へざる所に、小鹿、大きに励んで眼左衛門を土俵の外へ投出しける。「哀、花角力かな」と、皆々いさみ詠ける処に、大唐の正権と言者、背の高さ六尺五寸、

「待給へ。小鹿殿」

といふ儘に踊り出、小鹿と無手と組たり。小鹿、正権の兩人、力量を顕はして暫く揉合けるが、正権力や増りけん、小鹿を中に引提て土俵の真中へうつ伏に投たりける。大唐正権、したり顔して完爾として退きける。然るに一人の男、立出て、

「正権、必ず引事なかれ。橋小僧、是にあり」

と、坊主天窓を手拭にて包み、土俵の中へ顕れたり。大唐正権からくと笑い、

「相手はきはらず」

と言儘に大手を広げて立向ふ。橋小僧透さず組付、「曳やく」と揉合しが、元來小兵の橋小僧、力量は左程なけれ共、達人と見へて、正権が手の下をかくぐりて後より突ければ、何かは以てたまるべき、うつぶせに倒れる。橋小僧、笑いを含んでいらんとする所に、江州第一の力量に鯨江又市郎といふ男立出て、橋小僧に無手と組しが、何の苦もなく取て投しが、是を初として達人共を十三番続け

て投けるゆへ、

「最早相手はなきか。来らぬか」

と、高声にの、しりていらんとす。時に徳川家の家臣、物にこらへぬ本多平八郎忠勝、若年といひ、紫手綱をしごいて、平帯とし、

「おこがま敷は候へ共、今日の饗応に本多が勇力を見せ申て、各の眠りを覚させん」

と、鯨江又市郎にかけりければ、信長公も徳川家も、

「是はよき見物也。能も本多が申たり」

と、堂上堂下諸共に片唾を呑んで見物す。

本多平八郎、鯨江を投る事

并 信長公立腹、秀吉良言の事

本多平八郎忠勝は関東一の勇武の猛将なれば、「おのれ、又市郎をみじんになさん」と、鯨江に会釈もなく立懸れば、又市郎も力量覚の者なれば、少しも臆する色なく立向ひ、互いに透を伺い、「曳やく」と組合けるが、忠勝力に任せて突けれ共、鯨江は音に聞へし江州一の角力とり、飽迄惣身肥ふとりて、中々動かす事能はず。平八郎、偽りてたちくと致ければ、鯨江、本多に勝たりと思ひ、笑坪にいつておしけるにぞ、土俵際に踏こらへ、「曳やつ」といふて透しければ、大の男の鯨江、土俵の外へはらばいに倒れけるこそ見苦しけれ。皆々大に本多を誉、「取たりや、忠勝。出来したりや、平八郎」とほむる声、暫くは鳴も止ざりける。忠勝は織田の臣下に向ひて、

「何れなり共、来られよかし。一手取て君達の御慰に備ん」

と招きければ、

「織田の御内に、飽良与八郎金重、是にあり」

と言儘に、本多に組合しが、何の手もなく土俵の外へまくり出されければ、柴田勝家くち惜き事に思へ共、さながら我身出る事も能はず、牙を嚙て扣ゆるに、木下藤吉郎が臣下、蜂須賀彦左衛門こらへ兼て、顕れ出、大肌ぬぎに成て向ひける。平八郎、暫時揉合しが、彦右衛門叶はずして尻居になり、

「扱々、本多殿、武勇天晴の力量や」

と誉ながら退きければ、是を見て織田方には、若、負たる時は恥辱なれば、誰か
老人出る者なし。信長、心中に怒らせ給い、

「扱も余多ある臣下の中に、本多に増る者なきや」

と、苦笑いして居給ふ所に、木下に随ひ来りし加藤虎之助が郎等、飯田角兵衛、
たまり兼て走り出、

「かよふ成饗応の角力場にて、高下を免し給ふべき由。憚ながら飯田角兵衛、相
手には不相応なれ共、御免下さるべし」

とい、ければ、本多完爾と打笑い、

「扱々、尤なる今の一言。相手は厭ず。いざ来られよ」

とい、ければ、信長是を御覧して、近習に尋らる、は、

「彼は何者ぞ」

と仰ければ、知る者有て、

「かれは、木下藤吉郎が小姓加藤虎之助といふ者の家来、飯田角兵衛と申者にて
候」

と申上る。信長大いに怒らせ給い、

「角兵衛とやらん、しりぞくべし。陪臣の分として平八郎と手合せんとは、憎き
奴なり」

と仰ければ、角兵衛詮方なく、退きけるこそ残念なれ。是を限りとして本多が勝
角力となつて引けるに、徳川方には大に勇み、織田方は氣力を失い、退出しければ、

徳川殿も休息有けり。信長公、直に木下藤吉郎を召れ、大に怒つて仰けるは、

「汝、いかなれば今日の角力に飯田如き賤敷者を出したるぞや。たとへ平八郎に
角兵衛勝たればとて、織田家には本多に勝ものなく、木下が小姓の草履取同前の
者を出せしなど、いわれては、第一、家の汚れとなり、又は客分たる徳川家へは

不礼なり。此義いかゞ思ふ」

と有ければ、藤吉郎少しも恐れず、

「是は思いもよらぬ君命を承り候。某が心底とは大に相違仕候。今日の角力は偏
に徳川殿をもてなしの角力なれば、始め当国の角力取を出してとらせ候処、若氣

とい、血氣の本多、作法無礼を厭はずして土俵の中へ入て力量を頭はしける事、
草り取を出して相手にする共、少しも此方の不礼に非ず。元来、本多が不礼にく
らべては是式の小事、藤吉郎に於て、聊、心頭にかゝるべきに非ず」

と、理を尽して申ければ、信長公も「実にも尤」と道理に伏し給ひける。

夫より一兩日御逗留にて、爰を立給いて、京都をさして登り、三条半井典薬頭
蘆庵が宅にいらせ給いて、暫く休息にて、夫より徳川殿と同道あつて、室町の御
所へ上り、將軍家に謁し奉り、將軍宣下の御祝詞を述終り、退出して又、半井が
宅へいらせられ、御休ましゝける。

第十四

織田信長、越前発向の事

并 木下藤吉郎謀略の事

去程に、織田彈正忠信長、將軍家を補佐して上洛有、三好が一族を追払い、再
び將軍を室町の御所へ居奉り、足利十四代の武將と仰ぎ奉りければ、隣国の大小
名、追々京都へ着して、將軍家へ賀儀を述、信長の旅宿へ群参して、此度の勝軍
を賀しける。遠国の大名は使者を以て礼義を述ける中に、越前の朝倉左金吾義景は、
数度使者を送るといへ共、一度も上洛せず、使者をだに送らざりしかば、信長怒
つて公方家へ訴へければ、將軍家より三度上使を立られ、早々上洛して嘉儀をな
すべしと仰送られければ、義景いかゞ思ひけん、上洛せずして、剩さへ、信長責
来らん事を恐れて、敦賀に鐘が崎手筒山の城を南に築き、要害を構へて、若狭路
を差ふさぎ、江州にては中河内木の目峠、椿坂に城を構へ、専ら合戦の用意をぞ
なしにける。信長、此事を聞き召れ、大に怒つて、將軍家へ暇を告、岐阜の城に帰り、
諸將を招き仰けるは、

「我、今、公方家を取立て京都へ還住し奉り、諸国大小名招かざるに來りて群参
し、我威勢になびき随ふ処に、朝倉義景一人いまだ上洛せず、聊、不礼の到りなり。
此義いかゞ有べし」

と仰ければ、森、柴田、木下の面々、詞を揃へ申けるは、

「誠に此義、御尤に存奉り候。我々が存るも斯の如し。義景、此度の様子、所々

に邪城を築き、防戦の備へをなすよし。然らば急ぎ軍を起し、北陸道を攻從へんと存候。必ず、此図を抜し給ふ事なかれ」と申ければ、信長笑つて、

「我心も斯の如し。然れ共、先達而、浅井と婚姻を結びし時、『朝倉おば攻まじ』と、七枚継の起請文を取替せり。然れば、今、朝倉を責時は、極めて浅井変心すべし。其用意なくては叶うまじ。先、朝倉を責る事を知らせてよかるべきや。又、知らさずして軍を起してよかるべきや。両条、いづれの義、宜しからん」
木下藤吉郎進み出て、

「此義は、某愚案には、朝倉を攻る事を聞て浅井変心せば、是滅亡を自ら招く也。何ぞ恐る、に足らんや。然れば、浅井に知らせて軍を出し給ふに及ばず。敦賀へ雷発して、当家の武威を顕はし、一当あて、みるならば、朝倉勢も已後の合戦に手に立者有べからず。又、浅井変心して軍を起すといふ時は、急に取て返すに、何条難事かあらん。少も心置なくして敦賀へ御進発然るべし」と言上しければ、信長「尤」と承知あり、

「誠に秀吉が申処、尤、至極せり。浅井と約せし事は私事也。今、朝倉を責るは国家の政事を立ん為也。天下の大事に一家の義を破る事、少しも苦しかるまじ」と、評義一決して、軍馬を調べ、越前へ発向有ける。此時、徳川殿も見物かたかく出馬ありける。

斯て、信長には西近江高崎郡を通り給い、夫より若狭国熊川へ着せ給いければ、当所の住人松宮玄蕃允、早東軍馬を引率して降参す。又、榊の城主栗屋越中守も降参せり。

斯て敦賀表に御発向ありける頃は、四月下旬なりと聞へし。然るに、当国鐘が崎の城主朝倉中務少輔景経、三千余騎にて楯籠り、又、手筒山の城には四田右京、津軽甚四郎、九股九助を初め、物頭として上田、中村、吉川、萩原等、千五百余人にて固め、当城は専ら要害よき城なる故に、小勢にて籠りける。織田信長、諸將を招き、仰けるは、

「鐘が崎、手筒山、両城何れより責懸りて宜しからんや」と有ければ、柴田勝家申けるは、

「某、案するに、両城共、みな小勢にて楯籠りし事なれば、何ぞ恐る、に足らんや。味方の兵を二手に分て、一時に責るものならば、暫時に両城共に落去すべし」と、勇気を励し申ける。藤吉郎申けるは、

「柴田殿の御軍略、勇氣の一言、御尤也といへ共、元來、手筒山の城を伺い見るに、三方は平地にして、後わ沼池をきつて、尤、要害堅固の城なり。中々通例にては落去しがたかるべし。又、鐘が崎の城は朝倉景恒が居城にして、要害よく、輒くは攻難し。然らば、此両城を暫時に攻落して味方の威を示めさんとらば、先、鐘が崎の城を囲む事なく、手筒が城を嚴敷攻る物ならば、景恒てづ、山を嚴敷攻られ、落去せん事を恐れて、景恒後詰せんは必定なり。其時、半途に伏兵を置いて、手に取様に述べれば、信長大に悦び、

「木下が謀略、尤至極の調略なり。然らば、早く手筒山の城へ責懸るべし」と、森三左衛門尉可成、佐久間右衛門尉信盛、丹羽五郎左衛門尉長秀、柴田権六郎勝家等、我もくと押出し、四月廿五日の払曉に圍を作りて押寄ける。

秀吉、鐘が崎を攻る事

并 加藤虎之助初陣高名の事

斯て木下藤吉郎は、手筒山を味方に攻させ、我身は鐘が崎の後詰を討んと、浅野弥兵衛、蜂須賀彦右衛門を鐘が崎、手筒山の間埋伏させて、我身は鐘が崎の搦手より不意に乘いらんと、郎等柴田弥大夫、加藤虎之助、福島市松、粕谷助右衛門、片桐助作、加藤孫六郎を引具し、鐘が崎の搦手の方へ向ひける。

時に、織田信長の先手、柴田、佐久間、森の輩、手筒山の城へ押寄、無二無三に乘入らんと攻立ければ、城主定田、津軽等、爰を専途と防戦しけるに、三河勢からめ手より嚴敷攻立、早、一の曲輪を乗取れば、城中防兼て見へにける。

此事、先達而、鐘が崎へ聞へければ、定めて寄手攻来るべしと、其用意して待けれ共、寄手、鐘が崎へは構はず、手筒山へ責立ける故、『当城より後詰をせずんば落城疑いなし』と、「救はずんば有べからず」と、諸勢下知して其用意して待けれ共、三段崎勘ヶ由左衛門進み出て申けるは、

「此義、決して無用なり。其子細は、敵兵、当城をかまはずして手筒山を敵敷攻る事は、極めて深き謀計あるべし。某はるかに地利を伺ふに、当城より手筒山に當つて殺気りんくとして立昇る。極て敵の埋伏有に違なし。今、後話せんと軍勢を出しなば、埋伏を以て是を困い、当城を後よりせめ立ん計略と見へたり。然れば、後話決して無用なり」と申ければ、景恒是を聞いて、

「足下の言葉、尤なり。然れ共、今、手筒山、急成に救はずんば、落城すべし。眼前、味方の落城を余所に見ていべきいわれなし。某におめては軍勢を卒し、彼処に走行、手筒の急を救ふべし。我、城を出ば、汝、当城を能守るべし。寄手来らば、油断なく防ぐべし」と言。勘ヶ由左衛門申けるは、

「誠に君の御詞、尤なりといへ共、此事極めて宜《悪》しかるべし。手筒の城を救ふ事は扱置、当城を出給いなば、此城共に攻とらるべし。只能、此城を守りて防戦の備へをなし給へ」と、さまざま利を尽して諫めければ共、景恒少しも是を用いず、千八百余人を引卒して鐘が崎を出て、採にもんで馳行けり。勘ヶ由左衛門は是非なく城に残りける。

此時、織田、徳川の軍勢、手筒の城を敵敷攻詰。短兵急に乘いらんとしければ、城中大いに戦ひつれ、難儀に思ひ、只、鐘が崎よりの後話の勢を待計なり。斯て朝倉中務少輔景恒は、手筒山の急を救はんと鐘が崎より真一文字に馳行しが、思ひも寄らぬ半途にて、木下が軍勢、浅野、蜂須賀、左右より勇をふるふて責寄く、火花を散して戦いける。景恒が軍勢大いに討れ、上田兵部丞、真木五郎左衛門、中村兵庫、勇を震つて戦いければ共、叶はずして討死す。依て、景恒、手筒の城へ救行能はずして、引返さんとすれ共、木下が軍勢、稲麻竹葦と取巻しかば、引事も叶はず、進退爰に極り、暫時に乱れけるは是非もなき有さまなり。

此時、木下藤吉郎秀吉は、景恒が勢、手筒の城を救はんと鐘が崎より出たりと聞へければ、秀吉「時こそ得たり」と諸勢を励まし、鐘が崎の搦手より関を作りて攻けるに、城中大に乱れ立、「扱こそ」と周章ければ、勘ヶ由左衛門少も動ぜず、「我、此謀、あらんを知る故に、景恒をさまざま諫め止め共、少しも聞かれなくして、

今、此変を出せしなり。又、最前より関の声聞へ、合戦の様子は定て敵の謀にあり、後話の勢を取巻しに相違なし。然れ共、斯迄敵搦手より攻懸りし事なれば、味方の急を救ふ事なるべからず。此上は当城へ向いし敵を存分に防ぎ、味方の軍勢引返す迄こらへん。皆々、身命を投うつて、我に続けや、者共」

と、士卒を勇め励まし、舎弟弥七郎と諸共に木下が軍勢を思ふ儘に引寄せて、防ぎ戦いけるは、すさまじかりける勇氣也。城中の兵共、三段崎に励まされ、「我もく」と勇み進んで防戦す。木下勢も、城兵烈敷防戦するに依て、責あぐんで叩へける。秀吉、後陣より此体を見やり、大に怒り、鞍かさ立上り、大音声に下知しけるは、

「是式の小城を責得ずして、大敵を討事能はんや。汝等、形はあれど、人間ならず、獣にもひとし。やれく、おかしや、あのだまは、手も足もなき人形にひとし。扱々比興の振舞や」と、大に恥しめられるに、此時秀吉の旗本より加藤虎之助、今日初陣なりしが、

郎等飯田角兵衛、木村又蔵、井上大九郎、鳥井半助等を左右に随へ、「当城の沓番乗、加藤虎之助清正なり」と名乗つ、小桜威の鎧着て、紅の紐にて鉢巻し、片鎌鎧をひねつて、馬を進ませければ、四人の郎等、太刀を抜かざし、跡に続いて、味方の討死、手負の上を飛越く、雨霰と射出し打出す弓鉄砲の中を恐る、色なく、塀に手をかけ飛いりければ、秀吉勇んで、

「あれ、虎之助を討すな。続けく」

と下知しければ、清正におくれじと福島市松、片桐助作、粕谷助右衛門、小栗又市、鳥井半助、山県宇兵衛等、我もくくと八百余騎、清正に続いて一度に城中へ乱れ入る。加藤清正、一番に塀を越、城中へ乗入ける処に、城兵、勘ヶ由が弟、弥七郎、清正目懸て飛懸るを、清正片鎌鎧にて股の只中を突けるに、弥七郎、早業の達人なれば、直に身をひねり、鎧の太刀打を掴んで奪はんとしける。虎之助、大いに声を励まし、鎧をうははれじと争ふ処に、木村又蔵、弥七郎が後より躰れ出、主人を救はんとしけるに、清正怒つて、

「汝、主人の高名を奪はんとするや。少しも助力する事なかれ。他の敵を討べし」と、礮と白眼ければ、弥七郎は虎之助が若年にてけなげの一言を聞いて心中に思は

ず感じ、鎧を放しければ、鎧取直し、弥七郎が膝口を片鎌にて引かけ、倒しければ、さしもの弥七郎突倒さる、所を、清正飛懸つて押へて首を掻けるが、余りの嬉しさに左りの小指に疵付、血出る事夥敷、指先きれて皮付ぶら／＼と成けるを、清正は「幸の息継なり」と左の指を喰切り、血をす、りけるこそ恐る敷。飯田角兵衛是を見て、「天晴なる御振舞や」と陣扇をひらき、あおぎ立て、斯る陣中にて舞をまいけるこそ道理なり。清正、弥七郎が首を取て腰の袋に納る所に、松平惣太とて、猿島惣太が先祖、弥七郎が郎等なりしが、「主人の敵、遁さじ」と切て懸る。虎之助、「心得たり」と言ま、に鎧を取て突けるが、惣太も殊なるしれ者にて、飛しさつて切結ぶ。清正、鎧を引ながら付入にせんと身構へければ、清正わざと鎧を引ければ、惣太「得たり」と直に切りて、切付けるに、虎之助手早く鎧を石突にて太刀を請留、拳のあたりをした、かに打ければ、惣太は余り強く打れて、太刀を取落し、退く処を、虎之助「曳やつ」と言儘に敵敷突ければ、鎧の透を突通されて、「あつ」と言て倒れければ、清正直に飯田に首をとらせける。此時、清正が郎等四人は銘々に敵を打て首を得たりければ、秀吉ます／＼励まされければ、我も／＼と突入りけるに、城中の兵士前波藤五郎、鷲田三郎右衛門、菅六郎左衛門、中村兵庫之介父子等を初として、余多討死して、終に曲輪の二三迄乗破られければ、纒に本丸計残りける。

第十五

手筒、鐘が崎、両城落去の事

并 三段崎勘ヶ由左衛門義心の事

此時、手筒山は森、柴田、佐久間等が勇士、敵敷攻立ける処に、城将、匹田右京を初として名ある者共討死して、落城に及ける。是を救はんと鐘が崎より討出し中務少輔景恒、落城と聞て、「今は行ても詮なし」と、本城へ引返さんとすれば、早、是も合戦最中と見へければ、景恒大に歎じて、

「我、勘ヶ由左衛門が諫言を用いずして、斯の如く敵の謀計に当りたり。未だ落城せぬ間に、早く城中へ引取るべし」

と、秀吉が埋伏の浅野、蜂須賀が勢を散々にかけ破り、城中さして引取けるを、

浅野弥兵衛、蜂須賀彦右衛門、勢にのり、追打にしなければ、討る、者数をしらす。斯て景恒一方を切破り、城中に帰りければ、早、外曲輪迄とられて本丸計残りしが、景恒は木下が取囲みし軍勢を切破りて、漸々本丸にいりければ、勘ヶ由左衛門、景恒が無事に帰りし事を賀しければ、景恒曰、

「我、愚にして、汝が諫を用いずして、斯敗軍に及び、面目なき次第也」

と、恥入たる体なりしかば、勘ヶ由左衛門打笑い、

「今は悔ともかいなし。此上は命を限り敵を防ぎ、義景公の後話を待給へ」

と、夫より必死と成て防ぎければ、木下も「急には落し難し」と、其儘軍を納めける。

織田信長公、大きに敵に打勝給い、今は鐘が崎計残りし事なれば、大に勇み、我も／＼と鐘が崎の城を稻麻竹葦と取囲みける。此時に、朝倉義景は、「敦賀表の後話せよ」とて軍勢を集めけれ共、何分、国中に一揆蜂起して、是を鎮めんと合戦に隙を得ざりしかば、敦賀表の後話、一日／＼と延引しけるこそ是非なけれ。

去に依て、鐘が崎の城には、今や義景後話に来るかと待ける間に、早、城中糧尽果、水の手は取切れ、中々籠城叶い難く、籠中の鳥に等しく見へて苦しむける。木下藤吉郎は是を察して、堀尾茂助を使者として扱いを城中へ申入ける。茂助、命を受けて城中へ申入けるは、

「城将景恒へ申入べき事有て、木下藤吉郎が郎等堀尾茂助、向いたり。急ぎ城門を開きて某をいられよ」

と申入ければ、士卒等この由を景恒に達す。景恒、則、勘ヶ由左衛門を招きて、

「今、敵方より城内へ使者を送りしはいかなる故ぞ」

勘ヶ由左衛門、涙を流し申しけるは、

「敵、城中の兵糧尽たるを悟りて扱を申来りしなるべし」

景恒申けるは、

「未だ義景の後話の沙汰もなし。城中飢に臨時に到れり。敵の申来るに任せずんば、数千人の士卒、餓死すべし。扱々、是非もなき事かな」

と申ければ、勘ヶ由左衛門、頭をふつて、

「君には早、随身の体と見ゆれ共、某老人はたとへ泥を呑喰ふ共、少しも敵に城を渡す心なし。只、城を枕に討死の心なり」

と言捨て、終に我家へ退ける。景恒は城内の軍勢、飢に臨み、敵の大軍取囲みに心臆して、堀尾茂助に対面してければ、茂助は木下が命を伝へて、

「城を明渡さるゝに於ては、軍勢主従共に一人も損ぜずして助くべし。又、用い給はずば、是非なく大軍を以て攻めすべし」

と、使命を述べれば、景恒答へて、

「深切の一言忝し。此上は城を明渡し、我々は退散致すべし。然れば、狼藉なき様に頼なり」

と申ければ、茂助帰りて此由を秀吉に達しければ、秀吉早東本陣へ到り、信長公へ言上し、即時に一方を開きければ、景恒を初として城中の男女、我先にと退散しけり。されば、味方の軍勢狼藉せん事を憚り、木下藤吉郎、自分の手勢を以て、城兵の前後を囲み、国境迄送りければ、景恒其誠心を大に感じけり。

斯て、我もくと城中へ乗りいけるに、彼三段崎勘ヶ由左衛門計は城を退かず、我家に残りけるを、早東生捕て信長公の御前へ引すへければ、信長仰に、

「汝、如何して城中を退かざるぞ」
勘ヶ由左衛門申けるは、

「信長公には古今の名将也と承りしが、是程の事を知り給はぬかや。忠臣、何ぞ命を惜み、城を敵に渡すべきや。我一人残りて城を枕にして討死せんと思ひしに、計らずも生捕られたり。此上は早く首を刎給へ。少しも悔む心なし」と申ければ、其忠心を感心ありて、暫く木下に預置れける。

斯て、手筒山、鐘が崎、両城落去しければ、終に三城共に事故なく信長の御手に入り、悦び給ふ事限りなし。直に義景が本城へ乱入せんと評議有し処に、此時、江州の浅井、織田信長大軍を率として越前へ責入たる由を聞て大に驚き怒り、
「信長、先達ての約を背き、朝倉を攻る事、前代未聞の表裏の振舞なり。此上は信長へ誓約を返し、朝倉に与力して旧志を通すべし」
と申ければ、遠藤喜右衛門、大に諫めて、

「今、信長十二ヶ国お領して、其勢い広大なり。是に敵し給いなは、味方勝事能ふまじ。朝倉を捨て真実に信長へ隨身あるべし」
と、色々利害を説て諫るといへ共、浅井下野守祐政、嫡子備前守長政父子、以の

外怒り、

「武士の家に生れて、信長如き表裏の武士に心を通すべきや。一旦、当家、朝倉の恩を請たる事、いつの世にかは忘るべき」

とて、遠藤が諫言を用いずして、浅井福寿庵、木村喜内兩人を使者として朝倉義景方へ送り、俱に軍を起して信長を討べきとの約を申遣はし、且又、毛利河内守、熊谷忠兵衛兩人を織田信長方へ遣はし、先達て両家取替せし誓書を取返しける。斯て、浅井父子、忽ち、敵の色を顕し、江州の持城共に要害を構へ、即時に軍馬を發して信長の後を討んと、其用意おぞなしにける。

信長帰陣、木下後殿の事

并 加藤虎之助武勇の事

去程に、織田信長公は、越前の三城を一時に乗取、猶も進んで大軍を發せんと評儀ありしに、浅井の使者、織田の陣に來りて、先達ての誓約を變替し、かの誓書を返しければ、信長以外の外、憤り、諸士を集めて評定有けるは、「此儘、義景を責んや。又、帰陣せんや」と有し処に、松永弾正久秀、進み出て申けるは、

「某、愚案を以ては、直に敵地に切り給ふ共、味方は客兵にして、案内を知らず。其上、後に浅井を叩へては、はかぐ敷合戦叶ふまじ。此度、君の武威を以て手筒、鐘が崎、匹田の三城を攻落したるを塩にして、凱陣有て然るべし」と申ければ、信長も、

「いかさま老巧の松永が異見、尤也。然らば、汝が進めに任せん」
と、即時に陣触したまひける。此時、徳川家康、信長公に向ひ給いて、
「君の御帰陣あらば、我等不肖なれ共、先手に進み、道を開き、敵支ゆる事あらば踏破つて通るべし」
と有ければ、信長悦び給いて、

「然らば、御苦勞ながら御先立頼み存るなり」
とて、徳川公を先達に頼み給ひければ、家康公はしづくくと井伊、本多、酒井、柳原の軍將を従がへ、引退き給ひければ、信長仰けるは、
「今、徳川家、先手に進んで道を開き給ふ。然る上は前路は氣遣なし。我退くと

聞は、朝倉勢跡を慕ふべし。依て、後殿なくては叶ふまじ。誰か此役を務むべきや」と仰の下より、木下藤吉郎進み出て、

「願はくは、某に仰付られ下さるべし。若、朝倉勢跡を慕はゞ、某が一手を以て無事に引とらせ申べし」と言。信長完爾と笑い給ひ、

「いかさま、此度の後殿は汝ならでは叶うまじ」と、御免有ければ、木下藤吉郎は纒三千余騎にて引下り、備へを立、敵を待。織田信長は、徳川家に先手を譲り、秀吉に後殿させ、「今は心易し」と凱陣せられける。

木下、此時、我手勢を集めて申けるは、
「此度の後殿こそ大切の所なれば、汝等粉骨を尽して忠勤を励むべし。少もきたなき働きをなす事なかれ」と申付ければ、浅野、蜂須賀、堀尾、加藤、福島、其外の者共、勇み進んで、

「何条きたなき働を致さんや。死を軽んじて勇氣を頭はし申さば、恐る、事少もあるべからず」と申ければ、秀吉悦び、夫よりしづくくと退ける。
然るに朝倉勢は浅井と合体致しけるに付、織田徳川の軍勢退くを見て、

「すはや、敵は退くぞ、追討にして老人も余さず打とれ」といふ儘に、毛屋七右衛門わづかに式千余騎にて跡を慕ふて追来る。木下勢、是を見て、「すはや、朝倉勢こそ来るよ」と言儘に、魚鱗に備へて敵の懸るを待ければ、

「毛屋七右衛門が先手、大浜治部」と名乗りて、老人の勇士、真先に進み、どつとおめいて切ていれば、蜂須賀彦右衛門、稲田大炊、木村隼人、式千百余騎、大浜治部と渡り合、追つ巻つ、さんくゝに戦ひしが、木村隼人と大浜治部と兩人馬上にて渡り合けるが、隼人いらつて突出す儘、大浜が胸板の透間を縫ければ、大浜は馬上にこらへず、真逆様に落て死たりけり。依て、毛屋が軍勢、先手の大浜既に木村に討れければ、散々に成て引退く。毛屋七右衛門、

「こは口惜き事共哉。いでや、続け、者共」と云儘に、十文字の鎧を以て只老騎踏止りければ、従兵等是に励まされ、心ならずもこらへけり。

此時、加藤虎之助、郎等をまねき申けるは、

「かようの時、人に勝れし高名をなしてこそ手柄なり。人並の高名して何かせん。いでや、我々、此上手を廻り、敵の後へ出て、関を作りて切てかゝりなば、よもや小勢とは知るべからず。兼て味方の謀計には恐れける事なれば、一戦に責破る事もあるべし」と申ければ、木村又蔵是を聞て、

「誠に此義、然るべし。いざや、来れ、人々」とはいへ、此国へ初て攻登りたる事故、案内しれざれば、又蔵が手へ生捕置たる者共を引出し、

「汝等命惜くば、此細道より敵の後へ出る間道を教ゆるならば、一命を助くべし」とい、ければ、「一命だに助給はらば案内すべし」と申ける故、其者を案内者として押行けるに、果して六、七丁にして毛屋が軍勢の後へ出たり。木村悦んで案内せし者共の繩をときゆるし、命を助け返し、纒に主従七騎にて敵の後より関を作り、突て出る。此時、福島市松、片桐助作も俱に加藤が跡に続き、同く関を作つて討

て出る。毛屋が郎等立直さんとたゞよふ所に、前には蜂須賀、浅野、木村強くして破り難く、是非なく合戦する所に、思ひもよらぬ後より、敵打て出ければ、斯迄小勢とは思ひもよらず、大軍と心得て、右往左往に散乱す。加藤虎之助、飯田・木村・井上・鳥居を左右に従へ、勢いに乗て、逃るを追、憤怒を顕し、討取る首数十三級、誠に其武勇あたる者なかりしかば、毛屋七右衛門、此勢に恐れ、散々に敗北しけるは見苦しかりし有様なり。木乃下、毛屋が軍勢を追崩しけるとはいへ共、長追を制して急に軍を取めける。斯で、「此度の合戦に敵の後へ出て奇兵をなせしは何者ぞ」と尋ければ、福島、片桐申けるは、加藤虎之助なりける由申ければ、秀吉大に感じ、未だ清正若年といへ共、鐘が崎の城責といひ、此度の働きなりとて、大に賞し、我帰陣の後、主君信長公へも達し、勲功を弘申さんと、来国後の短刀を手自褒美として与へられる。虎之助は秀吉の褒美感賞に預り、面目を施し、大慶いわん方なし。

斯で秀吉は次第く引退き、熊川迄輒く帰陣致しける。然るに又、朝倉勢の内に、鳴海能登守、石村將監兩人、三百余騎にて熊川に添て木下勢を討留んと致

ける。秀吉、吃度^{きつと}見て、各、取て返し、又一戦に及ける。

審訓清正実記 第拾五 終